

### 3. 書類作成上の留意事項

A-1	工事着手届等	A4判	様式指定
根拠  作成・取扱い上の留意点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新潟県財務規則 第82条、第83条</li> <li>・建設工事請負基準約款 第3条、第11条第1項</li> <li>・建設業法 第26条</li> </ul>		
	<p>1 工事着手届</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 主任技術者、監理技術者及び監理技術者補佐の資格制限               <ul style="list-style-type: none"> <li>① 工事仕様書に資格制限が特記してある場合、これに該当する者を選任する。</li> <li>② 工事を請負った特定建設業者は、当該工事に係わる下請契約の代金の総額が5,000万円（建築工事業の場合は、8,000万円）以上となる場合においては、主任技術者に替えて監理技術者を設置する。 監理技術者は、建設業法に従い「監理技術者資格者証」を有する者とする。</li> <li>③ 請負金額が4,500万円（建築一式工事においては9,000万円）以上となる場合には、工事現場に専任で主任（監理）技術者を配置しなければならない。</li> <li>④ 特例監理技術者を置く場合（監理技術者を複数の工事現場で兼務させる場合）には、監理技術者補佐を当該工事現場ごとに専任で置かなければならない。</li> <li>⑤ 主任技術者、監理技術者及び監理技術者補佐の別 主任技術者の場合は主任技術者欄に、監理技術者の場合は監理技術者欄に、監理技術者補佐の場合は監理技術者補佐欄に、記載する。</li> <li>⑥ 主任技術者、監理技術者及び管理技術者補佐と営業所専任技術者は、原則として兼任できない。（例外規定あり）</li> </ul> </li> <li><input type="checkbox"/> 現場代理人の常駐義務の緩和に係る措置               <ul style="list-style-type: none"> <li>・現場代理人の兼任が認められる工事は、県発注工事についてのみである。</li> </ul> </li> <li><input type="checkbox"/> 記載事項は、契約書に基づいて正確に記載する。</li> <li><input type="checkbox"/> 着手日、提出日は原則として、契約日とする。</li> <li><input type="checkbox"/> 主任技術者、監理技術者、監理技術者補佐及び現場代理人の住所は自宅住所を記載する。</li> <li><input type="checkbox"/> 氏名にはフリガナをつける。</li> <li><input type="checkbox"/> 現場代理人と営業所専任技術者の兼任はできない。</li> </ul> <p>2 その他提出書類</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 工事着手届提出時に原則として、次の書類も提出する。               <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 実務経歴書、資格証明書の写し</li> <li>・ 工事外注計画書</li> <li>・ 工事に関する工程表（全体の工事概要が分かる程度のもの）</li> <li>・ 下請指導責任者配置届</li> </ul>               ※ 各書類の作成・取扱い上の留意点は、各項目を参照すること。             </li> </ul>		
	<b>【提出時期】</b> 契約後7日以内		

工 事 着 手 届

年 月 日

新潟県知事

様

受注者(受託者)

住 所

氏 名

[ 法人にあつては、名称及  
び代表者の氏名 ]

入札整理番号 □□-□□□□

下記のとおり主任技術者等を選任し、工事に着手したので届け出ます。

記

事 業 名		工 事 番 号	第 号
工 事 名		契 約 番 号	
工 事 場 所	地内	契 約 金 額	円
着 手 期 限	年 月 日	着 手 日	年 月 日
履 行 期 限	年 月 日	工 事 日 数	日
主任技術者	氏 名	生 年 月 日	年 月 日
	住 所	雇 用 主 名	
監理技術者	氏 名	生 年 月 日	年 月 日
	住 所	雇 用 主 名	
	資格者証交付番号	第 号	
監理技術者 補佐	氏 名	生 年 月 日	年 月 日
	住 所	雇 用 主 名	
専門技術者	氏 名	生 年 月 日	年 月 日
	住 所	雇 用 主 名	
現場代理人	氏 名	生 年 月 日	年 月 日
	住 所	雇 用 主 名	
現場代理人に委任しない事項			
備 考	上記の主任技術者又は監理技術者のうち、現在の雇用主が行った当県の直近の建設工事入札参加資格申請に係る経営事項審査の審査基準日後に現在の雇用主と新たな雇用関係が生じたものについての特記事項		
	フリガナ 該 当 者 の 氏 名		
	雇 用 関 係 発 生 日	年 月 日	年 月 日
	当該雇用関係発生前直近の雇用主	氏 名 又 は 名 称	
当 県 入 札 整 理 番 号		有・無 □□-□□□□	有・無 □□-□□□□

注 備考の部分は、該当する届出者に限って記載すること。

根拠	<ul style="list-style-type: none"> <li>・建設業法 第26条</li> <li>・工事の請負に当たっての留意事項（監理課建設業室）</li> <li>・工事特記仕様書</li> </ul>						
作成・取扱上の留意点	<p><input type="checkbox"/> 専任する主任技術者、監理技術者等の資格要件が確認できる資料（実務経歴書等）を提出すること。</p> <p><input type="checkbox"/> 実務経歴書</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・工事経歴には、工事ごとに官民別（名称等で明確な場合は不要）及び主任技術者、監理技術者等の別、従事期間を記入する。</li> </ul> <p><input type="checkbox"/> 資格証明書の写し</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・主任技術者、監理技術者等の資格証明書の写しを提出する。</li> </ul>						
	<p>主任技術者、監理技術者の要件（主な資格）  <small>※要件を満たすために資格と併せて実務経歴が必要な場合あり</small></p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width:33%; text-align: center;">（建築）</th> <th style="width:33%; text-align: center;">（機械）</th> <th style="width:33%; text-align: center;">（電気）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="vertical-align: top;"> <ul style="list-style-type: none"> <li>・一級建築施工管理技士</li> <li>・二級建築施工管理技士 <small>（ただし、建築・躯体・仕上げの資格を有する者）</small></li> <li>・一級建築士</li> <li>・二級建築士</li> </ul> </td> <td style="vertical-align: top;"> <ul style="list-style-type: none"> <li>・一級管工事施工管理技士</li> <li>・二級管工事施工管理技士</li> <li>・技術士（機械部門等）</li> </ul> </td> <td style="vertical-align: top;"> <ul style="list-style-type: none"> <li>・一級電気工事施工管理技士</li> <li>・二級電気工事施工管理技士</li> <li>・第1種電気主任技術者</li> <li>・第2種電気主任技術者</li> <li>・第3種電気主任技術者</li> </ul> </td> </tr> </tbody> </table> <p>（解体）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・一級土木工事施工管理技士</li> <li>・二級土木工事施工管理技士（土木）</li> <li>・一級建築施工管理技士</li> <li>・二級建築施工管理技士（建築又は解体）</li> <li>・技術士（建設部門）</li> <li>・一級とび・とび工技能士</li> <li>・二級とび・とび工技能士</li> <li>・解体工事施工技士</li> </ul>	（建築）	（機械）	（電気）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一級建築施工管理技士</li> <li>・二級建築施工管理技士 <small>（ただし、建築・躯体・仕上げの資格を有する者）</small></li> <li>・一級建築士</li> <li>・二級建築士</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一級管工事施工管理技士</li> <li>・二級管工事施工管理技士</li> <li>・技術士（機械部門等）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一級電気工事施工管理技士</li> <li>・二級電気工事施工管理技士</li> <li>・第1種電気主任技術者</li> <li>・第2種電気主任技術者</li> <li>・第3種電気主任技術者</li> </ul>
（建築）	（機械）	（電気）					
<ul style="list-style-type: none"> <li>・一級建築施工管理技士</li> <li>・二級建築施工管理技士 <small>（ただし、建築・躯体・仕上げの資格を有する者）</small></li> <li>・一級建築士</li> <li>・二級建築士</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一級管工事施工管理技士</li> <li>・二級管工事施工管理技士</li> <li>・技術士（機械部門等）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一級電気工事施工管理技士</li> <li>・二級電気工事施工管理技士</li> <li>・第1種電気主任技術者</li> <li>・第2種電気主任技術者</li> <li>・第3種電気主任技術者</li> </ul>					
	<p><input type="checkbox"/> 営業所専任技術者との兼任の有無の確認</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・営業所専任技術者として選任されている場合（他の建設工事での選任含む）は、現場技術者として選任できないため、兼任の有無を確認する。（例外規定により兼任する場合は別途確認）</li> </ul>						
	<p><b>【提出時期】</b> 契約後7日以内</p>						

< 記載例 >

経 歴 書

氏 名           ○○○  ○○

生年月日

資 格           昭和○年○月   一級建築士   登録番号○○○号

                  昭和○年○月   建築設備士   登録番号○○○号

最終学歴<sup>※1</sup>       昭和○年○月   ○○大学○○学部○○科卒

職  歴<sup>※2</sup>       昭和○年○月   ○○○○株式会社入社

工事経歴<sup>※2</sup>    昭和○年○月～昭和○年○月   ○○○会館建築工事   現場代理人   (民間)

                  昭和○年○月～昭和○年○月   ○○○ビル建築工事   主任技術者   (民間)

                  昭和○年○月～昭和○年○月   ○○○病院建築工事   監理技術者   (官庁)

                  昭和○年○月～平成○年○月   ○○大学病院建築工事   現場代理人   (官庁)

                  平成○年○月～平成○年○月   ○○市民病院建築工事   現場代理人   (官庁)

上記のとおり相違ありません。

また、営業所専任技術者には選任されていません。 ※3

令和   年   月   日

住       所

商号又は名称

代 表 者

※1 学歴（指定学科）及び実務経験による主任技術者又は監理技術者以外は記載不要。

※2 実務経験による主任技術者又は監理技術者以外は記載不要。

※3 例外規定により兼任する場合は別途記載。

A-3	工事外注計画書	A4判	様式指定
	<p>根拠</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 工事の請負に当たっての留意事項（監理課建設業室）</li> </ul> <hr/> <p>作成・取扱上の留意点</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 建築一式工事の場合、当初の下請契約金額の総額が8,000万円以上の工事について提出する。機械・電気設備工事の場合は、下請契約金額の総額が5,000万円以上の工事とする。</li> <li><input type="checkbox"/> 原則として工事着手届と共に提出する。</li> </ul>		
	【提出時期】 契約後7日以内		

別記  
様式2

## 工事外注計画書

年 月 日

新潟県知事 様  
(局長、事務所長)

受注者 住所

氏名

- 1 工事番号
- 2 工事名

上記工事の外注計画は次のとおりです。

記

下請予定部分 (工種)	下請予定金額	備考
合 計		

- (注) 1 工事着手届を提出する際、外注計画がある場合には必ず提出すること。  
2 提出する際、下請負業者が確定しているときは、その業者名を備考欄に付記すること。

A-4	実施工程表	A3判又	任意様式
根拠  作成・取扱上の留意点	<p>・ 公共建築工事標準仕様書(1.2.1)</p> <p>□ 工事の着手に先立ち、実施工程表を作成し、監督員の承諾を受ける。</p> <p>□ 記載形式は、任意（バーチャート又はネットワークなど）とする。</p> <p>□ 当初予定は、黒で記載する。</p> <p>□ 工事着手日から書類作成、仮設準備等記載する。</p> <p>□ 履行日を最終とし、工事の主要工程（コンクリート打設日、受電日等）を記載する。</p> <p>□ 実施工程表の作成にあたっては、次の事項に留意する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 気候、風土、習慣などの影響</li> <li>・ 施工計画書、製作図、施工図及び見本の作成期間並びに承諾の時期</li> <li>・ 主要材料等の現場搬入時期 （主要機器の発注時期及び製作期間並びに搬入時期（搬入口、搬入経路等））</li> <li>・ 試験の時期及び期間、検査及び施工の立会いを受ける時期</li> <li>・ 関連工事との工事工程の把握と調整</li> <li>・ 仮設準備期間、養生期間</li> <li>・ 施工の期間及び取合い部分完了の時期</li> <li>・ 法規上の制約</li> <li>・ 給排水、ガス等の引込み工事等の時期及び期間</li> <li>・ 総合試運転調整及び後片付け期間</li> <li>・ 上記の各事項に対する余裕</li> </ul> <p>□ 工事完了時に上記工程表に、赤で実施工程、現場閉所実施日を記載して提出する。</p> <p>【提出時期】 着工に先立ち</p>		

A-5	請負代金内訳書	A4判	任意様式
	<p>根拠</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・建設工事請負基準約款 第3条</li> <li>・工事請負契約における請負代金内訳書の提出について（監第4602号の3 令和3年3月30日）</li> </ul> <p>作成・取扱上留意点</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 提出内容 請負代金の内訳を表示したもの（様式任意）。 なお、約款第3条第4項により、工事に従事する現場労働者に関する健康保険、厚生年金保険及び雇用保険の事業主負担額（以下「法定福利費」という。）を明示するものとする。</li> <li><input type="checkbox"/> 提出期限 契約締結の日から起算して14日以内に監督員に提出するものとする。  ※請負代金内訳書参考例は、新潟県ホームページに掲載がある。 <a href="https://www.pref.niigata.lg.jp/sec/dobokukanri/0574919.html">https://www.pref.niigata.lg.jp/sec/dobokukanri/0574919.html</a> （工事請負契約における請負代金内訳書の提出について）</li> <li><input type="checkbox"/> 留意事項 法定福利費の算出に当たっては、各専門工事業団体が作成した標準見積書に沿って作成された法定福利費を内訳明示した下請け企業の見積の活用等の方法により適正に見積もること。 （法定福利費の金額が、発注所属が算定した金額に比べて著しく低い場合は、根拠資料（計算資料、下請見積書等）の提出を求める場合がある。）</li> </ul> <p>【提出時期】 契約後14日以内</p>		

A-6	下請指導責任者配置届	A4判	様式指定
	<p>根拠</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新潟県建設生産システム合理化指導要綱</li> <li>・地域保全型工事（建築一式、電気及び管工事）に係る特記仕様書</li> </ul> <p>作成・取扱上留意点</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 受注した建設工事において、関係業者に対し建設業法や労働安全衛生法などの法令の遵守をはじめとする必要な指導監督を行う下請指導責任者を配置し、その氏名を届けるもの。</li> <li><input type="checkbox"/> 下請指導責任者は、その建設工事におけるすべての注文者に対して建設生産システム合理化指導要綱第3から第8までに定める事項を遵守するように努める。</li> <li><input type="checkbox"/> 原則として工事着手届と共に提出する。</li> </ul> <p>【提出時期】 契約後7日以内</p>		

下 請 負 人 指 導 責 任 者 配 置 届

年 月 日

新潟県知事 様

直接元請負人  
住 所  
商号又は名称  
代 表 者

下記の者を下請負人に対する指導等を行う責任者と定め、下請工事の監理指導をさせます。

記

工 事 名	
氏 名	
住 所	

A-7	総合施工計画書	A4判	任意様式
	<p>根拠</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公共建築工事標準仕様書(1.2.2(1))</li> </ul> <p>作成・取扱上の留意点</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 工事の着手に先立ち、工事の総合仮設を含めた工事の全般的な進め方や、主要工事の施工方法、品質目標と管理方針、重要管理事項等の大要を定めた総合的な計画書を作成し監督員に提出する。</li> <li><input type="checkbox"/> 施工計画書の作成にあたっては、次の事項について記入する。 <ul style="list-style-type: none"> <li>① 受注者組織の体制（組織表） <ul style="list-style-type: none"> <li>・現場施工体制（現場職員、工種別責任者、主任技術者 等）</li> <li>・現場管理体制（統括安全衛生責任者、電気主任技術者 等）</li> <li>・社内検査体制（検査体制、検査予定、検査書式 等）</li> </ul> </li> <li>② 現場仮設計画（配置図） <ul style="list-style-type: none"> <li>・仮設建物の大きさ及び位置</li> <li>・給排水、ガス、電力、電話等の引込み位置</li> </ul> </li> <li>③ 災害、公害の防止 <ul style="list-style-type: none"> <li>・予想される災害、公害の種類と防止策（震度4以上の地震、大津波警報の発生時等）</li> <li>・産業廃棄物の処理計画</li> <li>・アスベスト含有建材の処理計画</li> </ul> </li> <li>④ 地中埋設物の確認方法</li> <li>⑤ 出入口の管理方法 <ul style="list-style-type: none"> <li>・関係者以外の立ち入りの禁止</li> <li>・出入口の交通安全対策</li> <li>・現場表示板</li> <li>・工事車両の運行計画</li> </ul> </li> <li>⑥ 危険箇所の点検方法</li> <li>⑦ 緊急時の連絡方法（掲示）</li> <li>⑧ 常備する救急用品</li> <li>⑨ 火災予防（消火器、吸殻入れ）</li> <li>⑩ 夜間警備（火災、盗難等）の必要期間、範囲</li> <li>⑪ 保護養生の方法</li> <li>⑫ 快適トイレを設置する旨（※試行案件（希望型を含む）の場合）</li> <li>⑬ 熱中症防止対策</li> <li>⑭ 実施計画表 <ul style="list-style-type: none"> <li>・官公署その他への手続き一覧表</li> <li>・主要材料搬入計画、保管方法及び場所</li> <li>・建設廃棄物処理計画書</li> </ul> </li> <li>⑮ 品質管理</li> <li>⑯ 自主管理基準 <ul style="list-style-type: none"> <li>・施工の性能、品質、安全など</li> </ul> </li> </ul> </li> <li>※ 安全管理については「B-26 施工中の安全確保」に基づき、施工計画の中で安全活動の計画を記載すること。</li> <li><input type="checkbox"/> 作成を予定している工種別施工計画書の一覧(種類、提出予定月日)も合わせて提出し、監督員に承諾を受ける。</li> </ul>		
	【提出時期】 着工に先立ち		

○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ 工 事

## 総合施工計画書

工 期

着 工 令和 年 月 日

竣 工 令和 年 月 日

○○○○○○株式会社

現場代理人 ○○○○

### —目次—

はじめに

- 1 工事概要
- 2 建物概要
- 3 設備概要
- 4 受注者組織の体制（組織表）
- 5 現場仮設計画
- 6 災害、公害の防止
- 7 地中埋設物の確認方法
- 8 出入口の管理方法
- 9 危険箇所の点検方法
- 10 緊急時の連絡方法
- 11 常備する救急用品
- 12 火災予防
- 13 夜間警備の必要機関、範囲
- 14 保護養生の方法
- 15 快適トイレを設置する旨
- 16 熱中症対策
- 17 実施計画表
  - ・官公署その他への手続き一覧表
  - ・主要材料搬入計画、保管方法及び場所
  - ・建設廃棄物処理計画書
- 18 品質管理
- 19 自社管理基準
  - ・施工の性能・品質・安全など

はじめに

本施工計画書は、○○○○工事における高品質の確保を目的とし、工事内容・作業の進め方及び自主管理事項等について網羅し、これらを作業担当者が周知することにより、請負契約の実施を確実にを行うためものである。

作成にあたっては、以下を準拠し、さらに請負者としての自主管理事項を加えたものである。

② 「設計図書」

②「公共建築工事標準仕様書 令和○○年度版」

国土交通省官房官庁営繕部監修

③「建築工事監理指針 令和○○年版」

国土交通省官房官庁営繕部監修

④「建築工事施工チェックシート 令和○○年版」

社団法人 公共建築協会

一般にわたる項目について記載し、工事ごとの内容については、「工種別施工計画書」で詳述することとする。

また、本施工計画書は、作業担当者が設計図書及び施工図と併せて当該工事の作業内容を理解するとともに、自主管理基準として使用するものであり、計画と実施との間に差異が有る場合は、監督員と協議のうえ、適切な処置を講ずるものとする。

令和 年 月 日

現場代理人 ○ ○ ○

A- 8	<b>快適トイレ仕様チェックリスト - 快適トイレ設置報告書</b>	A 4判	様式指定
根拠	<ul style="list-style-type: none"> <li>・工事特記仕様書</li> <li>・建設現場に設置する「快適トイレ」の試行実施要領</li> </ul>		
作成・取扱上の留意点	<ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 建設現場に設置する「快適トイレ」（希望型）の試行案件の場合、受注者は、施工計画書作成前に、快適トイレ設置希望の有無について、打合簿により監督員と協議を行う。</li> <li><input type="checkbox"/> 試行案件（希望型により快適トイレを設置する試行案件を含む）の場合、受注者は、快適トイレを設置する旨を施工計画書に記載し、監督員へ提出する。 また、様式1「快適トイレチェックシート」に必要事項を記入し、パンフレット等の資料と共に監督員に提出する。</li> <li><input type="checkbox"/> 受注者は、快適トイレを現場に設置した後、様式2「快適トイレ設置報告書」の電子データを監督員に提出するものとする。</li> <li><input type="checkbox"/> 監督員は、設置された快適トイレを現場（やむをえない場合は机上）にて様式1「快適トイレチェックシート」によりチェックを行う。</li> <li><input type="checkbox"/> 受注者は、快適トイレに要した費用が確定したら、速やかに見積りを監督員に提出する。</li> <li><input type="checkbox"/> 受注者から提出された、快適トイレに要した費用の見積りをもとに、通常トイレとの差額を変更設計書に費用計上する。（以下条件に注意） <ul style="list-style-type: none"> <li>（1）費用計上できる差額の上限は、試行実施要領による。</li> <li>（2）男女別で1基ずつ設置した場合は、2基まで費用計上する。</li> <li>（3）（2）の費用目安を超える場合は、監督員と協議を行うものとする。</li> </ul> </li> <li><input type="checkbox"/> 快適トイレの仕様、付属品、その他詳細については「快適トイレ試行実施要領」を参考にすること。 <a href="https://www.pref.niigata.lg.jp/sec/gijutsu/1356857978581.html">https://www.pref.niigata.lg.jp/sec/gijutsu/1356857978581.html</a></li> <li><input type="checkbox"/> 快適トイレの導入に当たっての配慮事項について 女性用トイレを設置する場合は、建設現場で働く女性の活躍をサポートする取り組みとして、「快適トイレの導入に当たっての配慮事項について（<a href="https://www.pref.niigata.lg.jp/uploaded/attachment/381084.pdf">https://www.pref.niigata.lg.jp/uploaded/attachment/381084.pdf</a>）」に配慮する。</li> </ul>		
	<b>【提出時期】</b> 受注後、速やかに		

様式1 快適トイレ 仕様チェックシート

工事諸元

工事名	
受注者	

快適トイレの内容

メーカー	
品名	
規格	
見積単価	〇〇,〇〇〇円/(基・月) 1基目
見積単価	〇〇,〇〇〇円/(基・月) 2基目

設置予定期間

〇〇ヶ月 : R05.00~R05.00
----------------------

仕 様	施工計画書提出時 ※注1		施工時 ※注2
	受注者	発注者	発注者
日付 /	日付 /	日付 /	日付 /
<b>1. 快適トイレに求める標準仕様 【必ず実施】</b>			
① 洋式便座	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
② 水洗機能 (簡易水洗、し尿処理装置付きを含む)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
③ 臭い逆流防止機能	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
④ 容易に開かない施錠機能	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
⑤ 照明設備	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
⑥ 衣類掛け等のフック付、又は、荷物置き場設備機能 (耐荷重5kg以上)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
<b>2. 快適トイレとして活用するために備える付属品 【必ず実施】</b>			
⑦ 男女別の明確な表示 ※性用トイレを設置する場合	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
⑧ 入口の目隠しの設置 (男女別トイレ間も含め入口が直接見えないような配置等)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
⑨ サニタリーボックス ※女性専用トイレに必ず設置	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
⑩ 鏡と洗面台	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
⑪ 便座除菌クリーナー等の衛生用品	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
<b>3. 推奨する仕様、付属品 【より快適となるもの任意】</b>			
⑫ 室内寸法900×900mm以上(面積ではない)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
⑬ 擬音装置(機能を含む)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
⑭ 着替え台	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
⑮ 臭気対策機能の多重化	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
⑯ 室内温度の調整が可能な設備	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
⑰ 小物置き場(トイレトーパー予備置き場等)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	

注1. 別添資料として、上記内容を満たすことを示す書類(パンフレット等)を添付すること。

注2. 施工時チェック終了後に、設計書に綴って保管するものとする。

様式2 快適トイレ設置報告書

<受注者が入力>

令和05年 月 日

1 工事名	〇〇〇〇第0001-00-00-01号 〇〇〇工事
2 受注者	(株)〇〇〇建設
3 現場代理人	〇〇 〇〇

4 快適トイレ

メーカー	(株)〇〇〇		
品名	快適トイレ〇〇		
諸元	〔規 格〕	幅 〇〇mm × 奥行〇〇mm × 高さ〇〇mm	
	〔推奨仕様、付属品〕	⑬擬音装置、⑭着替え台	
設置予定期間	令和05年11月16日	～	令和6年5月下旬
	6	ヶ月	
見積金額	設置数(基)	1ヶ月料金(円)	設置予定期間(月)
	2	× 50,000	× 6 = 600,000
備考			

受注者は、入力後に監督員へ電子データ(Excel)を提出

<発注者(監督員)が入力>

5 監督員	〇〇地域整備部	〇〇課	〇〇 〇〇
-------	---------	-----	-------

※技術管理課への提出は不要です。

A-9	週休2日促進工事	A4判	様式指定
	<p>根拠</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・工事特記仕様書</li> <li>・営繕工事における週休2日促進工事実施要領</li> </ul> <p>作成・取扱上の留意点</p> <p>□ 「週休2日促進工事（発注者指定方式）」の場合、「営繕工事における週休2日促進工事実施要領（新潟県土木部）」に基づき、工事着手前に、月単位の週休2日の取得計画が確認できる「現場閉所予定日」（分離発注工事の場合は「現場休息の予定日」）を記載した「実施工程表」等を作成し、監督員の確認を得た上で提出し、週休2日に取り組むものとする。</p> <p>□ 「週休2日促進工事（受注者希望方式）」の場合、受注者は「営繕工事における週休2日促進工事実施要領（新潟県土木部）」に基づき、月単位の週休2日の取組の希望の有無を工事着手前に、監督員に工事打合せ簿等で報告するものとする。</p> <p>受注者は、工事着手前に、月単位の週休2日又は通期の週休2日の取得計画が確認できる「現場閉所予定日」（分離発注工事の場合は「現場休息の予定日」）を記載した「実施工程表」等を作成し、監督員の確認を得た上で提出し、週休2日に取り組むものとする。</p> <p><b>【提出書類】</b></p> <p>(1) 着手前</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現場閉所予定日を記載した実施工程表（任意様式）</li> </ul> <p>(2) 工事期間中（随時）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・工程計画の見直し等が生じた場合、修正した実施工程表（任意様式）</li> </ul> <p>(3) 工事完了時</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現場閉所日が分かる最終の実施工程表（任意様式）</li> </ul> <p>※その他詳細は、実施要領（令和6年10月20日以降適用）を確認すること。実施要領は、新潟県ホームページから入手できる。  <a href="https://www.pref.niigata.lg.jp/sec/gijutsu/1356857978577.html">https://www.pref.niigata.lg.jp/sec/gijutsu/1356857978577.html</a></p>		
	<p><b>【提出時期】</b> 受注後速やかに</p>		

## 週休2日促進工事の現場閉所率イメージ（月単位）

※下記の①②の基準を満たす場合は月単位の4週8休を達成

	…閉所日
	…対象外

①土・日の日数の割合が28.5%に満たない月：当該月の土日合計日数以上の現場閉所を行っている

②土・日の日数の割合が28.5%を満たす月：現場閉所日数/対象日数が28.5%以上を満たす状態

平成30年

12月

日	月	火	水	木	金	土	総日数	対象期間
						1	27	13-3=10
2	3	4	5	6	7	8	土日日数	閉所日数
9	10	11	12	13	14	15	2	2
16	17	18	19	20	21	22	土日日数/対象期間	
23	24	25	26	27	28	29	20%	
30	31							

土日日数の割合が28.5%に満たないため、①により4週8休を判定。  
土日日数（2日）以上の閉所日数（2日）のため、4週8休達成。

平成31年

1月

日	月	火	水	木	金	土	総日数	対象期間
							31	31-3=28
		1	2	3	4	5	土日日数	閉所日数
6	7	8	9	10	11	12	8	9
13	14	15	16	17	18	19	土日日数/対象期間	
20	21	22	23	24	25	26	29%	
27	28	29	30	31			閉所日数/対象期間	
							32%	

土日日数の割合が28.5%を満たすため、②により4週8休を判定。  
閉所日数/対象期間（32%）が28.5%以上を満たすことから、4週8休達成。  
以下2、3月も同様に達成を確認。

2月

日	月	火	水	木	金	土	総日数	対象期間
					1	2	28	28
					1	2	土日日数	閉所日数
3	4	5	6	7	8	9	8	9
10	11	12代休	13	14	15	16	土日日数/対象期間	
17	18	19	20	21	22	23	29%	
24	25	26	27	28			閉所日数/対象期間	
							32%	

3月

日	月	火	水	木	金	土	総日数	対象期間
					1	2	29	20
					1	2	土日日数	閉所日数
3	4	5	6	7	8	9	6	6
10	11	12	13	14	15	16	対象日数/土日日数	
17	18	19	20	21	22	23	30%	
24	25	26	27	28	29	30	閉所日数/対象期間	
31							30%	

現場作業終了

履行期限

## 週休2日促進工事の現場閉所率イメージ（通期）

※閉所日数/対象期間が28.5%以上を満たす場合は通期の4週8休を達成

	…閉所日
	…対象外

平成30年

12月

日	月	火	水	木	金	土	総日数	対象期間
						1	27	13-3=10
						8		閉所日数
2	3	4	5	6	7	8		2
9	10	11	12	13	14	15		
16	17	18	19	20	21	22		
23	24	25	26	27	28	29		
30	31							

工事着手

契約

平成31年

1月

日	月	火	水	木	金	土	総日数	対象期間
		1	2	3	4	5	31	31-3=28
		8	9	10	11	12		閉所日数
6	7	8	9	10	11	12		9
13	14	15	16	17	18	19		
20	21	22	23	24	25	26		
27	28	29	30	31				

2月

日	月	火	水	木	金	土	総日数	対象期間
					1	2	28	28
					8	9		閉所日数
3	4	5	6	7	8	9		9
10	11	12	13	14	15	16		
17	18	19	20	21	22	23		
24	25	26	27	28				

12代休

3月

日	月	火	水	木	金	土	総日数	対象期間
					1	2	29	20
					8	9		閉所日数
3	4	5	6	7	8	9		6
10	11	12	13	14	15	16		
17	18	19	20	21	22	23		
24	25	26	27	28	29	30		
31								

現場作業終了

履行期限

総日数計	対象期間計	閉所日数計
115	86	26

$$\frac{\text{現場閉所日数}}{\text{対象期間}} = \text{現場閉所率}$$

$$\frac{26}{86} = 30\%$$

※現場閉所率が28.5%を超えるため通期の4週8休を達成

A-10	<b>労災補償に必要な法定外の 保険契約</b>	A 4 判	任意様式
	<p>根拠</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 公共工事の品質確保の促進に関する法律</li> <li>・ 工事特記仕様書</li> </ul> <p>作成・取扱い上の留意点</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 受注者は、公共工事等に従事する者の業務上の負傷等に対する補償に必要な金額を担保するための保険（法定外の労災保険）に加入しなければならない。</li> <li><input type="checkbox"/> 受注者は、保険契約を締結したときは、その証券又はこれに代わるものの写しを速やかに監督員に提出すること。（発注者は保険契約に定める金額の多寡や特約の有無等の契約内容は問わず保険契約の事実のみを確認する。）</li> </ul> <p>【提出時期】 受注後速やかに</p>		

A-11	工事实績情報(CORINS)登録	A4判	様式指定
	<p>根拠</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・工事特記仕様書</li> <li>・公共建築工事標準仕様書(1.1.4)</li> </ul> <p>作成・取扱上の留意点</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 工事請負金額が500万円以上であるとき、受注者は、工事实績情報システム(CORINS※)で工事情報を登録する。受注者はCORINSで工事情報を入力後、監督員に「登録のための確認のお願い」通知書を提出し、登録内容の確認を受ける。監督員は内容に誤りがないことを確認し、署名後一部複写し、原本を受注者へ返却する。受注者は「登録内容確認書」を監督員に提出する。        なお、一連の流れは「登録内容確認システム」を利用することでオンラインによる提出確認が可能。        ※一般財団法人日本建設情報総合センター(<a href="https://www.jacic.or.jp/jacic-hp/index.html">https://www.jacic.or.jp/jacic-hp/index.html</a>)提供のシステム</li> <li><input type="checkbox"/> 登録期限は下記のとおり           <ul style="list-style-type: none"> <li>・工事受注時：契約締結後10日以内(契約日を含む)</li> <li>・登録内容の変更時：変更契約締結後10日以内(契約日を含む)</li> <li>・工事完了時：工事完成後10日以内(竣工検査日を含む)</li> </ul>           ※ 工事完成後とは、工期又は完了検査の日のいずれかの早い日         </li> <li><input type="checkbox"/> 変更時と工事完成時の間が10日間に満たない場合は、変更登録を省略できる。</li> </ul> <p>【提出時期】 契約後10日以内</p>		

A-12	建設副産物関係書類	A4判 他	様式指定
------	-----------	-------	------

根拠	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（建設リサイクル法）</li> <li>・ 資源の有効な利用の促進に関する法律（資源有効利用促進法）</li> <li>・ 廃棄物の処理及び清掃に関する法律（廃棄物処理法）</li> <li>・ 建設副産物適正処理推進要綱 ・ 建設廃棄物処理指針</li> <li>・ 建設リサイクルガイドライン ・ 工事特記仕様書 ・ 公共建築工事標準仕様書（1.3.11）</li> </ul>
----	---

作成・取扱上の留意点	<p>□ 建設副産物等の管理については、建設副産物関係法令等に基づき適正に実施すること。</p> <p>□ 書類作成及び提出は下表に基づき行うこと。</p>
------------	--

	作成書類	添付書類他
準備時	施工計画書に下記書類を添付し承諾を受ける	
	1（分別解体等の計画等に係る）説明書 ※1	・分別解体等の計画等（別表1～3） ・工程表
	2 再生資源利用計画書（様式1） ※2	原則EXCEL又はコプリス・プラスで作成する ※4
	3 再生資源利用促進計画書（様式2） 確認結果表（様式4） ※3	原則EXCEL又はコプリス・プラスで作成する ※4
	4 建設廃棄物処理計画書	・産業廃棄物処理委託契約書（写） ・産業廃棄物処理業許可証（写）
工事中	1 産業廃棄物管理票（マニフェスト）の交付	
	2 処理状況写真	
完了時	1 再生資源利用実施書（様式3） ※2	原則EXCEL又はコプリス・プラスで作成する ※4
	2 再生資源利用促進実施書（様式4） ※3	原則EXCEL又はコプリス・プラスで作成する ※4
	3 産業廃棄物管理票総括表（マニフェストの処理状況を整理した一覧表）	
	4 再資源化等完了報告書（第1号様式） ※1	設計数量と実施数量の対比、A～E票までの時系列がわかるもの

※1 下記に該当する場合に作成すること。

(1) 次の特定建設資材が使われている構造物で、

- ・ コンクリート
- ・ コンクリートと鉄から成る建設資材
- ・ 木材
- ・ アスファルト・コンクリート

かつ

(2) 次の規模以上の工事

工事の種類	規模の基準
建築物の解体工事	床面積の合計 80㎡以上
建築物の新築・増築工事	床面積の合計 500㎡以上
建築物の修繕・模様替等工事（リフォーム等）	請負代金の額 1億円以上
建築物以外の工作物の工事（土木工事等）	請負代金の額 500万円以上

※2 下記に該当する場合に作成すること。

次の建設資材を搬入する工事

- ① 土砂…500m<sup>3</sup>以上
- ② 碎石…500 t 以上
- ③ 加熱アスファルト混合物…200 t 以上

※3 下記に該当する場合に作成すること。

次の建設副産物が現場から発生又は搬出する工事

- ① 建設発生土…500m<sup>3</sup>以上
- ②-1 コンクリート塊…\*
- ②-2 アスファルト・コンクリート塊…\*
- ②-3 建設発生木材…\*
- \*②-1、②-2及び②-3の合計が200t以上

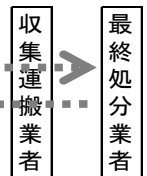
※確認結果表は①に該当する場合に作成する。

※4 EXCELで作成した場合は、工事完了時に電子データを監督員に提出することとし、コプリス・プラスで作成した場合は、電子データの提出は不要とする。

- 受注者は、施工に先立ち、建設廃棄物の処理方法を記載した廃棄物処理計画書を監督員に提出し、確認を受けること。  
なお、施工計画書内で廃棄物処理計画書と同等の記載があれば、当該計画書の提出は省略可能とする。
- 元請業者は、建設廃棄物の処理を他人に委託する場合、下記の点に留意すること。
  - ① 収集運搬業者、中間処理業者又は最終処分業者とそれぞれ事前に委託契約を書面にて行う等、委託基準及びマニフェストの交付義務を遵守すること。
  - ② 下請専門工事業者に対しては、処理費用の支払いを適正に行う等排出事業者として適正処理を確保するように努めること。
- 再生資源利用（促進）計画書の作成対象工事においては、工事現場の見やすい位置に再生計画書及び**確認結果表**を掲示すること。
- 現場代理人は、解体工事における発生材に加え、塗装工事において発生した養生用のナイロンシート、空き缶及びボード類の空き箱等の梱包材や端材についても、元請業者の責任として適正処理を行うこと。
- 元請業者は、施工時に廃棄物分別処理コンテナ等を設置し、適切に分別集積すること。
- 現場代理人は、建設廃棄物が放置されていないか等、工事中は建設廃棄物の処理が適正に行われているか注意を払うこと。
- 元請業者は、工事完了時に監督員にマニフェスト等の建設廃棄物が適正に処理されたことが確認できる資料等を提示し確認を受けること。（マニフェストの提出は不要）
- 元請業者は、竣工（臨時）検査時にマニフェストの原本を持参すること。

### マニフェストの流れ

	排出事業者 (元請業者)	収集運搬業者	中間処理業者	備考
①排出業者は運搬車ごとにマニフェストに必要事項を記入し交付  ②収集業者は運転者氏名を記入し、A票を排出事業者へ返す	A B1 B2 C1 C2 D E  A	A B1 B2 C1 C2 D E		○A票は排出事業者が保管
③廃棄物の運搬終了日を記載して処理業者に渡す  ④処理業者は必要事項を記入し、B1、B2票を収集運搬業者へ返す。  ⑤運搬終了後、10日以内にB2票を排出事業者へ返送する。		B1 B2 C1 C2 D E  B1 B2	B1 B2 C1 C2 D E	○B1票は収集運搬業者が保管  ○B2票は排出事業者が保管
⑥処分終了後10日以内に処分者名、処分終了日を記載し、C2票を収集運搬業者へ返送する。  ⑦処分終了後10日以内に処分者名、処分終了日を記載し、D票を排出事業者へ返送する。	D	C2	C1	○C1票は中間処理業者が保管  ○C2票は収集運搬業者が保管  ○D票は排出事業者が保管
		中間処理残量 処分のための マニフェスト (二次マニフェスト)	A~E A,B2,D,E	
⑧処理業者は二次マニフェストのE票の受領の日から10日以内にE票を排出事業者へ返送する。	E		E	○E票は排出事業者が保管



【提出時期】 施工2週間前

# 建設廃棄物処理計画書

年 月 日 作成  
年 月 日 修正

工事名称	工事場所	工期	年 月 日 ~ 年 月 日
発注者名	設計者名	(甲)作業所長名	廃棄物処理責任者名
解体(改修)工事概要	(T)解体(改修)工事契約業者名	解体(改修)工事施工業者名	
基礎工法・トンネル工事等の工法	(T)基礎工事等契約業者名	基礎工事等施工業者名	

建設廃棄物の種類	委託契約の方法	予想発生量(t)	自己有効利用料(t)	売却量(t)	処分方法	中間処理量 (t)		最終処分量 (t)		処理期間	処理経路			処分先 (都道府県政令市名)	処理単価 (1当たり)
						自己	委託	自己	委託		収集・運搬	積換・保管	処分		

(乙1)収集・運搬業者					(乙2)積換・保管業者				(丙)処分業者(中間処理または最終処分)					
業者名	発生地		運搬先・処分地		業者名	都道府県政令市名	・許可番号	取り扱う建設廃棄物の種類	許可期限	業者名	都道府県政令市名	・許可番号	取り扱う建設廃棄物の種類	許可期限
	都道府県政令市名	・許可番号	都道府県政令市名	・許可番号										

建設廃棄物の種類	委託契約方法	廃棄物重量/容積換算表		処理方法	減量化または再生利用の方法	添付書類 ・産業廃棄物処理委託契約書の写し ・産業廃棄物処理業許可書の写し
		建設廃棄物の種類	換算係数t/m <sup>3</sup>			
①建設汚泥	①処理業者契約 作業所又は支店が処理業者と契約し、処理費用は処理業者に直接支払う。 ②協力業者・処理業者契約 作業所が協力業者(解体工事、基礎工事トンネル工事等)及び処理業者と契約し、処理費用は協力業者を通して処理業者に支払う。	建設汚泥	1.2~1.6	中間処理 ①脱水 ②乾燥 ③焼却 ④破碎 ⑤選別 ⑥その他		
②廃プラスチック類		建設汚泥	0.1~0.3			
③建設木くず		廃プラスチック類	0.4~0.7			
④金属くず		建設木くず	1.4~2.0			
⑤ガラスくず及び陶磁器くず		金属くず	1.5			
⑥建設廃材		ガラス・陶磁器くず	1.6~1.8			
⑦その他の産業廃棄物		建設廃材		最終処分 ⑦埋立 ⑧再生	その他特記事項	
⑧一般廃棄物						

(様式3)

# 説 明 書

令和 年 月 日

(発注者)

様

氏名 (法人にあつては商号又は名称及び代表者の氏名)

(郵便番号 ー ) 電話番号 ー ー

住所

建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第12条第1項の規定により、対象建設工事の分別解体等の計画等に係る事項について下記のとおり説明します。

## 記

### 1. 工事の名称

### 2. 工事の場所

### 3. 説明内容

- 一 解体工事である場合においては、解体する建築物等の構造
- 二 新築工事等である場合においては、使用する特定建設資材の種類
- 三 工事着手の時期及び工程の概要
- 四 分別解体等の計画
- 五 解体工事である場合においては、解体する建築物等に用いられた建設資材の量の見込み

### 4. 添付資料 (該当する事項の□欄に、「レ」を付すか「■」にすること。)

#### ①別表 (別表1～3のいずれかに必要事項を記載したもの)

□別表1 (建築物に係る解体工事)

□別表2 (建築物に係る新築工事等 (新築・増築・修繕・模様替))

□別表3 (建築物以外のものに係る解体工事又は新築工事等 (土木工事等))

#### ②工程の概要を示す資料

□工程表

### 分別解体等の計画等

建築物の構造		<input type="checkbox"/> 木造 <input type="checkbox"/> 鉄骨鉄筋コンクリート造 <input type="checkbox"/> 鉄筋コンクリート造 <input type="checkbox"/> 鉄骨造 <input type="checkbox"/> コンクリートブロック造 <input type="checkbox"/> その他( )		
建築物に関する調査の結果	建築物の状況	築年数__年、棟数__棟 その他( )		
	周辺状況	周辺にある施設 <input type="checkbox"/> 住宅 <input type="checkbox"/> 商業施設 <input type="checkbox"/> 学校 <input type="checkbox"/> 病院 <input type="checkbox"/> その他( ) 敷地境界との最短距離 約__m その他( )		
建築物に関する調査の結果及び工事着手前に実施する措置の内容	建築物に関する調査の結果		工事着手前に実施する措置の内容	
	作業場所	作業場所 <input type="checkbox"/> 十分 <input type="checkbox"/> 不十分 その他( )		
	搬出経路	障害物 <input type="checkbox"/> 有( ) <input type="checkbox"/> 無 前面道路の幅員 約__m 通学路 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 その他( )		
	残存物品	<input type="checkbox"/> 有( ) <input type="checkbox"/> 無		
	特定建設資材への付着物	<input type="checkbox"/> 有( ) <input type="checkbox"/> 無		
	他法令関係	石綿 (大気汚染防止法・安全衛生法石綿則)	<input type="checkbox"/> 有 特定建設資材への付着( <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 ) <input type="checkbox"/> 無	
		フロン(フロン排出抑制法)	<input type="checkbox"/> 有(業務用のエアコン・冷凍冷蔵機器のうちフロン類が使われているもの) <input type="checkbox"/> 無	
その他				
工程ごとの作業内容及び解体方法	工程	作業内容	分別解体等の方法	
	①建築設備・内装材等	建築設備・内装材等の取り外し <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 手作業 <input type="checkbox"/> 手作業・機械作業の併用 併用の場合の理由( )	
	②屋根ふき材	屋根ふき材の取り外し <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 手作業 <input type="checkbox"/> 手作業・機械作業の併用 併用の場合の理由( )	
	③外装材・上部構造部分	外装材・上部構造部分の取り壊し <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 手作業 <input type="checkbox"/> 手作業・機械作業の併用	
	④基礎・基礎ぐい	基礎・基礎ぐいの取り壊し <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 手作業 <input type="checkbox"/> 手作業・機械作業の併用	
⑤その他( )	その他の取り壊し <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 手作業 <input type="checkbox"/> 手作業・機械作業の併用		
工事の工程の順序		<input type="checkbox"/> 上の工程における①→②→③→④の順序 <input type="checkbox"/> その他( ) その他の場合の理由( )		
<input type="checkbox"/> 内装材に木材が含まれる場合		<input type="checkbox"/> ①の工程における木材の分別に支障となる建設資材の事前の取り外し <input type="checkbox"/> 可 <input type="checkbox"/> 不可 不可の場合の理由( )		
建築物に用いられた建設資材の量の見込み		トン		
廃棄物発生見込み	特定建設資材廃棄物の種類ごとの量の見込み及びその発生が見込まれる建築物の部分	種類	量の見込み	
		<input type="checkbox"/> コンクリート塊	トン <input type="checkbox"/> ① <input type="checkbox"/> ② <input type="checkbox"/> ③ <input type="checkbox"/> ④ <input type="checkbox"/> ⑤	
		<input type="checkbox"/> アスファルト・コンクリート	トン <input type="checkbox"/> ① <input type="checkbox"/> ② <input type="checkbox"/> ③ <input type="checkbox"/> ④ <input type="checkbox"/> ⑤	
		<input type="checkbox"/> 建設発生木材	トン <input type="checkbox"/> ① <input type="checkbox"/> ② <input type="checkbox"/> ③ <input type="checkbox"/> ④ <input type="checkbox"/> ⑤	
(注) ①建築設備・内装材等 ②屋根ふき材 ③外装材・上部構造部分 ④基礎・基礎ぐい ⑤その他				
備考				

□欄には、該当箇所に「レ」を付すこと。





# 建設廃棄物処理計画書

年 月 日 作成  
年 月 日 修正

工事名称		工事場所		工期	年 月 日 ~ 年 月 日
発注者名		設計者名		(甲)作業所長名	廃棄物処理責任者名
解体(改修)工事概要		(T)解体(改修)工事契約業者名		解体(改修)工事施工業者名	
基礎工法・トンネル工事等の工法		(T)基礎工事等契約業者名		基礎工事等施工業者名	

建設廃棄物の種類	委託契約の方法	予想発生量(t)	自己有効利用料(t)	売却量(t)	処分方法	中間処理量 (t)		最終処分量 (t)		処理期間	処理経路			処分先 (都道府県政令市名)	処理単価 (1当たり)
						自己	委託	自己	委託		収集・運搬	積換・保管	処分		

(乙1)収集・運搬業者					(乙2)積換・保管業者				(丙)処分業者(中間処理または最終処分)					
業者名	発生地		運搬先・処分地		業者名	都道府県政令市名	・許可番号	取り扱う建設廃棄物の種類	許可期限	業者名	都道府県政令市名	・許可番号	取り扱う建設廃棄物の種類	許可期限
	都道府県政令市名	・許可番号	都道府県政令市名	・許可番号										

建設廃棄物の種類	委託契約方法	廃棄物重量/容積換算表		処理方法	減量化または再生利用の方法	添付書類 ・産業廃棄物処理委託契約書の写し ・産業廃棄物処理業許可書の写し
		建設廃棄物の種類	換算係数t/m <sup>3</sup>			
①建設汚泥	①処理業者契約 作業所又は支店が処理業者と契約し、処理費用は処理業者に直接支払う。  ②協力業者・処理業者契約 作業所が協力業者(解体工事、基礎工事・補修工事等)及び処理業者と契約し、処理費用は協力業者を通して処理業者に支払う。	建設汚泥	1.2~1.6	中間処理	①脱水 ②乾燥 ③焼却 ④破碎 ⑤選別 ⑥その他  その他特記事項	
②廃プラスチック類		建設汚泥	1.2~1.6	①脱水		
③建設木くず		廃プラスチック類	0.1~0.3	②乾燥		
④金属くず		建設木くず	0.4~0.7	③焼却		
⑤ガラスくず及び陶磁器くず		金属くず	1.4~2.0	④破碎		
⑥建設廃材		ガラス・陶磁器くず	1.5	⑤選別		
⑦その他の産業廃棄物		建設廃材	1.6~1.8	⑥その他		
⑧一般廃棄物				最終処分	⑦埋立 ⑧再生	

(様式3)

# 説 明 書

令和 年 月 日

(発注者)

様

氏名 (法人にあつては商号又は名称及び代表者の氏名)

(郵便番号 ー ) 電話番号 ー ー

住所

建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第12条第1項の規定により、対象建設工事の分別解体等の計画等に係る事項について下記のとおり説明します。

## 記

### 1. 工事の名称

### 2. 工事の場所

### 3. 説明内容

- 一 解体工事である場合においては、解体する建築物等の構造
- 二 新築工事等である場合においては、使用する特定建設資材の種類
- 三 工事着手の時期及び工程の概要
- 四 分別解体等の計画
- 五 解体工事である場合においては、解体する建築物等に用いられた建設資材の量の見込み

### 4. 添付資料 (該当する事項の□欄に、「レ」を付すか「■」にすること。)

#### ①別表 (別表1～3のいずれかに必要事項を記載したもの)

別表1 (建築物に係る解体工事)

別表2 (建築物に係る新築工事等 (新築・増築・修繕・模様替))

別表3 (建築物以外のものに係る解体工事又は新築工事等 (土木工事等))

#### ②工程の概要を示す資料

工程表

## 分別解体等の計画等

建築物の構造		<input type="checkbox"/> 木造 <input type="checkbox"/> 鉄骨鉄筋コンクリート造 <input type="checkbox"/> 鉄筋コンクリート造 <input type="checkbox"/> 鉄骨造 <input type="checkbox"/> コンクリートブロック造 <input type="checkbox"/> その他( )		
建築物に関する調査の結果	建築物の状況	築年数__年、棟数__棟 その他( )		
	周辺状況	周辺にある施設 <input type="checkbox"/> 住宅 <input type="checkbox"/> 商業施設 <input type="checkbox"/> 学校 <input type="checkbox"/> 病院 <input type="checkbox"/> その他( ) 敷地境界との最短距離 約__m その他( )		
建築物に関する調査の結果及び工事着手前に実施する措置の内容	建築物に関する調査の結果		工事着手前に実施する措置の内容	
	作業場所	作業場所 <input type="checkbox"/> 十分 <input type="checkbox"/> 不十分 その他( )		
	搬出経路	障害物 <input type="checkbox"/> 有( ) <input type="checkbox"/> 無 前面道路の幅員 約__m 通学路 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 その他( )		
	残存物品	<input type="checkbox"/> 有( ) <input type="checkbox"/> 無		
	特定建設資材への付着物	<input type="checkbox"/> 有( ) <input type="checkbox"/> 無		
	他法令関係	石綿 (大気汚染防止法・安全衛生法石綿則)	<input type="checkbox"/> 有 特定建設資材への付着( <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 ) <input type="checkbox"/> 無	
		フロン(フロン排出抑制法)	<input type="checkbox"/> 有(業務用のエアコン・冷凍冷蔵機器のうちフロン類が使われているもの) <input type="checkbox"/> 無	
その他				
工程ごとの作業内容及び解体方法	工程		作業内容	分別解体等の方法
	①建築設備・内装材等		建築設備・内装材等の取り外し <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 手作業 <input type="checkbox"/> 手作業・機械作業の併用 併用の場合の理由( )
	②屋根ふき材		屋根ふき材の取り外し <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 手作業 <input type="checkbox"/> 手作業・機械作業の併用 併用の場合の理由( )
	③外装材・上部構造部分		外装材・上部構造部分の取り壊し <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 手作業 <input type="checkbox"/> 手作業・機械作業の併用
	④基礎・基礎ぐい		基礎・基礎ぐいの取り壊し <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 手作業 <input type="checkbox"/> 手作業・機械作業の併用
⑤その他( )		その他の取り壊し <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 手作業 <input type="checkbox"/> 手作業・機械作業の併用	
工事の工程の順序		<input type="checkbox"/> 上の工程における①→②→③→④の順序 <input type="checkbox"/> その他( ) その他の場合の理由( )		
<input type="checkbox"/> 内装材に木材が含まれる場合		①の工程における木材の分別に支障となる建設資材の事前の取り外し <input type="checkbox"/> 可 <input type="checkbox"/> 不可 不可の場合の理由( )		
建築物に用いられた建設資材の量の見込み		トン		
廃棄物発生見込量	特定建設資材廃棄物の種類ごとの量の見込み及びその発生が見込まれる建築物の部分	種類	量の見込み	発生が見込まれる部分(注)
		<input type="checkbox"/> コンクリート塊	トン	<input type="checkbox"/> ① <input type="checkbox"/> ② <input type="checkbox"/> ③ <input type="checkbox"/> ④ <input type="checkbox"/> ⑤
		<input type="checkbox"/> アスファルト・コンクリート	トン	<input type="checkbox"/> ① <input type="checkbox"/> ② <input type="checkbox"/> ③ <input type="checkbox"/> ④ <input type="checkbox"/> ⑤
		<input type="checkbox"/> 建設発生木材	トン	<input type="checkbox"/> ① <input type="checkbox"/> ② <input type="checkbox"/> ③ <input type="checkbox"/> ④ <input type="checkbox"/> ⑤
(注) ①建築設備・内装材等 ②屋根ふき材 ③外装材・上部構造部分 ④基礎・基礎ぐい ⑤その他				
備考				

□欄には、該当箇所に「レ」を付すこと。

建築物に係る新築工事等(新築・増築・修繕・模様替)  
分別解体等の計画等

使用する特定建設資材の種類		<input type="checkbox"/> コンクリート <input type="checkbox"/> コンクリート及び鉄から成る建設資材 <input type="checkbox"/> アスファルト・コンクリート <input type="checkbox"/> 木材			
建築物に関する調査の結果	建築物の状況	築年数 _____ 年、棟数 _____ 棟 その他( _____ )			
	周辺状況	周辺にある施設 <input type="checkbox"/> 住宅 <input type="checkbox"/> 商業施設 <input type="checkbox"/> 学校 <input type="checkbox"/> 病院 <input type="checkbox"/> その他( _____ ) 敷地境界との最短距離 約 _____ m その他( _____ )			
建築物に関する調査の結果及び工事着手前に実施する措置の内容	建築物に関する調査の結果		工事着手前に実施する措置の内容		
	作業場所		作業場所 <input type="checkbox"/> 十分 <input type="checkbox"/> 不十分 その他( _____ )		
	搬出経路		障害物 <input type="checkbox"/> 有( _____ ) <input type="checkbox"/> 無 前面道路の幅員 約 _____ m 通学路 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 その他( _____ )		
	特定建設資材への付着物 (修繕・模様替工事のみ)		<input type="checkbox"/> 有 ( _____ ) <input type="checkbox"/> 無		
	他法令関係(修繕・模様替工事のみ)	石綿 (大気汚染防止法・安全衛生法石綿則)	<input type="checkbox"/> 有 特定建設資材への付着( <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 ) <input type="checkbox"/> 無		
		フロン(フロン排出抑制法)	<input type="checkbox"/> 有(業務用のエアコン・冷凍冷蔵機器のうちフロン類が使われているもの) <input type="checkbox"/> 無		
その他					
工程ごとの作業内容	工程		作業内容		
	①造成等		造成等の工事 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無		
	②基礎・基礎ぐい		基礎・基礎ぐいの工事 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無		
	③上部構造部分・外装		上部構造部分・外装の工事 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無		
	④屋根		屋根の工事 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無		
	⑤建築設備・内装等		建築設備・内装等の工事 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無		
	⑥その他 ( _____ )		その他の工事 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無		
廃棄物発生見込量	特定建設資材廃棄物の種類ごとの量の見込み並びに特定建設資材が使用される建築物の部分及び特定建設資材廃棄物の発生が見込まれる建築物の部分		種類	量の見込み	使用する部分又は発生が見込まれる部分(注)
			□コンクリート塊	_____ トン	<input type="checkbox"/> ① <input type="checkbox"/> ② <input type="checkbox"/> ③ <input type="checkbox"/> ④ <input type="checkbox"/> ⑤ <input type="checkbox"/> ⑥
			□アスファルト・コンクリート塊	_____ トン	<input type="checkbox"/> ① <input type="checkbox"/> ② <input type="checkbox"/> ③ <input type="checkbox"/> ④ <input type="checkbox"/> ⑤ <input type="checkbox"/> ⑥
			□建設発生木材	_____ トン	<input type="checkbox"/> ① <input type="checkbox"/> ② <input type="checkbox"/> ③ <input type="checkbox"/> ④ <input type="checkbox"/> ⑤ <input type="checkbox"/> ⑥
(注) ①造成等 ②基礎 ③上部構造部分・外装 ④屋根 ⑤建築設備・内装等 ⑥その他					
備考					

□欄には、該当箇所に「レ」を付すこと。

建築物以外のものに係る解体工事又は新築工事等(土木工事等)

## 分別解体等の計画等

	工作物の構造 (解体工事のみ)	<input type="checkbox"/> 鉄筋コンクリート造 <input type="checkbox"/> その他( )		
	工事の種類	<input type="checkbox"/> 新築工事 <input type="checkbox"/> 維持・修繕工事 <input type="checkbox"/> 解体工事 <input type="checkbox"/> 電気 <input type="checkbox"/> 水道 <input type="checkbox"/> ガス <input type="checkbox"/> 下水道 <input type="checkbox"/> 鉄道 <input type="checkbox"/> 電話 <input type="checkbox"/> その他( )		
	使用する特定建設資材の種類 (新築・維持・修繕工事のみ)	<input type="checkbox"/> コンクリート <input type="checkbox"/> コンクリート及び鉄から成る建設資材 <input type="checkbox"/> アスファルト・コンクリート <input type="checkbox"/> 木材		
工作物に関する調査の結果	工作物の状況	築年数 ____年 その他( )		
	周辺状況	周辺にある施設 <input type="checkbox"/> 住宅 <input type="checkbox"/> 商業施設 <input type="checkbox"/> 学校 <input type="checkbox"/> 病院 <input type="checkbox"/> その他( ) 敷地境界との最短距離 約 ____m その他( )		
工作物に関する調査の結果及び工事着手前に実施する措置の内容	工作物に関する調査の結果		工事着手前に実施する措置の内容	
	作業場所	作業場所 <input type="checkbox"/> 十分 <input type="checkbox"/> 不十分 その他( )		
	搬出経路	障害物 <input type="checkbox"/> 有( ) <input type="checkbox"/> 無 前面道路の幅員 約 ____m 通学路 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 その他( )		
	特定建設資材への付着物(解体・維持・修繕工事のみ)	<input type="checkbox"/> 有( ) <input type="checkbox"/> 無		
	他法令関係(解体・維持・修繕工事のみ)	石綿(大気汚染防止法・安全衛生法石綿則)	<input type="checkbox"/> 有 特定建設資材への付着( <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 ) <input type="checkbox"/> 無	
	その他			
工程ごとの作業内容及び解体方法	工程	作業内容	分別解体等の方法 (解体工事のみ)	
	①仮設	仮設工事 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 手作業 <input type="checkbox"/> 手作業・機械作業の併用	
	②土工	土工事 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 手作業 <input type="checkbox"/> 手作業・機械作業の併用	
	③基礎	基礎工事 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 手作業 <input type="checkbox"/> 手作業・機械作業の併用	
	④本体構造	本体構造の工事 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 手作業 <input type="checkbox"/> 手作業・機械作業の併用	
	⑤本体付属品	本体付属品の工事 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 手作業 <input type="checkbox"/> 手作業・機械作業の併用	
	⑥その他 ( )	その他の工事 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 手作業 <input type="checkbox"/> 手作業・機械作業の併用	
工事の工程の順序 (解体工事のみ)		<input type="checkbox"/> 上の工程における⑤→④→③の順序 <input type="checkbox"/> その他( ) その他の場合の理由( )		
工作物に用いられた建設資材の量の見込み(解体工事のみ)		トン		
廃棄物発生見込量	特定建設資材廃棄物の種類ごとの量の見込み(全工事)並びに特定建設資材が使用される工作物の部分(新築・維持・修繕工事のみ)及び特定建設資材廃棄物の発生が見込まれる工作物の部分(維持・修繕・解体工事のみ)	種類	量の見込み	
		<input type="checkbox"/> コンクリート塊	トン	<input type="checkbox"/> ① <input type="checkbox"/> ② <input type="checkbox"/> ③ <input type="checkbox"/> ④ <input type="checkbox"/> ⑤ <input type="checkbox"/> ⑥
		<input type="checkbox"/> アスファルト・コンクリート塊	トン	<input type="checkbox"/> ① <input type="checkbox"/> ② <input type="checkbox"/> ③ <input type="checkbox"/> ④ <input type="checkbox"/> ⑤ <input type="checkbox"/> ⑥
		<input type="checkbox"/> 建設発生木材	トン	<input type="checkbox"/> ① <input type="checkbox"/> ② <input type="checkbox"/> ③ <input type="checkbox"/> ④ <input type="checkbox"/> ⑤ <input type="checkbox"/> ⑥
(注) ①仮設 ②土工 ③基礎 ④本体構造 ⑤本体付属品 ⑥その他				
備考				

□欄には、該当箇所に「レ」を付すこと。

表面

1. 工事概要

発注担当者チェック欄

Form with fields for project name, contractor, and contact information. Includes a redacted area for company name and address.

Form with fields for construction site, work content, and schedule. Includes a redacted area for site name and address.

※解体工事については、建築面積をご記入いただくだけでも結構です。

2. 建設資材利用計画

Main table for construction material utilization plan. Columns include material type, quantity, and utilization status. Includes a summary row at the bottom.

Multiple boxes providing detailed lists of materials and their utilization methods. Includes sections for '再生資材の供給元場所住所' and '再生資材の供給元について'.

1. 工事概要

表面(様式1)に必ずご記入下さい

2. 建設副産物搬出計画

建築工事において、解体と新築工事を一体的に施工する場合は、解体分と新築分の数量を区分し、それぞれ別に様式を作成して下さい。

裏面

建設副産物の種類	①発生量		現場内利用・減量		現場外搬出について			再生資源利用促進率 (%) ①	
	場外搬出時の状況 ②③④ =2+3+4 の数量(トン)	発生量 ⑤ の数量(トン)	用途 コード *10 の数量(トン)	減量化 ③ の数量(トン)	搬出先名称 2ヶ所まで記入で構いません。3ヶ所以上にわたる時は、用紙を換えて下さい。	区分 ①②③④⑤⑥⑦⑧⑨⑩⑪⑫⑬⑭⑮⑯⑰⑱⑲⑳㉑㉒㉓㉔㉕㉖㉗㉘㉙㉚㉛㉜㉝㉞㉟㊱㊲㊳㊴㊵㊶㊷㊸㊹㊺	運搬距離 ④ の距離(km)		④現場外搬出量 のうち現場内 改良分 の数量(トン)
コンクリート塊	0.000 トン	0.000 トン	0.000 トン	0.000 トン	搬出先1 搬出先2	区分	3km	0.000 トン	0.000 トン
建設発生木材A (長さ2m以上の木材)	0.000 トン	0.000 トン	0.000 トン	0.000 トン	搬出先1 搬出先2	区分	3km	0.000 トン	0.000 トン
アスファルト・コンクリート塊	0.000 トン	0.000 トン	0.000 トン	0.000 トン	搬出先1 搬出先2	区分	3km	0.000 トン	0.000 トン
その他がれき類	0.000 トン	0.000 トン	0.000 トン	0.000 トン	搬出先1 搬出先2	区分	3km	0.000 トン	0.000 トン
建設発生木材B (長さ2m未満の木材)	0.000 トン	0.000 トン	0.000 トン	0.000 トン	搬出先1 搬出先2	区分	3km	0.000 トン	0.000 トン
建設汚泥	0.000 トン	0.000 トン	0.000 トン	0.000 トン	搬出先1 搬出先2	区分	3km	0.000 トン	0.000 トン
金属くず	0.000 トン	0.000 トン	0.000 トン	0.000 トン	搬出先1 搬出先2	区分	3km	0.000 トン	0.000 トン
焼塩化ビニル管・継手	0.000 トン	0.000 トン	0.000 トン	0.000 トン	搬出先1 搬出先2	区分	3km	0.000 トン	0.000 トン
焼プラスチック (焼塩化ビニル管・継手を除く)	0.000 トン	0.000 トン	0.000 トン	0.000 トン	搬出先1 搬出先2	区分	3km	0.000 トン	0.000 トン
焼石膏ボード	0.000 トン	0.000 トン	0.000 トン	0.000 トン	搬出先1 搬出先2	区分	3km	0.000 トン	0.000 トン
紙くず	0.000 トン	0.000 トン	0.000 トン	0.000 トン	搬出先1 搬出先2	区分	3km	0.000 トン	0.000 トン
ガラス (破砕)	0.000 トン	0.000 トン	0.000 トン	0.000 トン	搬出先1 搬出先2	区分	3km	0.000 トン	0.000 トン
その他分別 された廃棄物	0.000 トン	0.000 トン	0.000 トン	0.000 トン	搬出先1 搬出先2	区分	3km	0.000 トン	0.000 トン
混合状態の廃棄物 (建設混合廃棄物)	0.000 トン	0.000 トン	0.000 トン	0.000 トン	搬出先1 搬出先2	区分	3km	0.000 トン	0.000 トン
第一種 建設発生土	0.000 屯山m <sup>3</sup>	0.000 屯山m <sup>3</sup>	0.000 屯山m <sup>3</sup>	0.000 屯山m <sup>3</sup>	搬出先1 搬出先2	区分	3km	0.000 屯山m <sup>3</sup>	0.000 屯山m <sup>3</sup>
第二種 建設発生土	0.000 屯山m <sup>3</sup>	0.000 屯山m <sup>3</sup>	0.000 屯山m <sup>3</sup>	0.000 屯山m <sup>3</sup>	搬出先1 搬出先2	区分	3km	0.000 屯山m <sup>3</sup>	0.000 屯山m <sup>3</sup>
第三種 建設発生土	0.000 屯山m <sup>3</sup>	0.000 屯山m <sup>3</sup>	0.000 屯山m <sup>3</sup>	0.000 屯山m <sup>3</sup>	搬出先1 搬出先2	区分	3km	0.000 屯山m <sup>3</sup>	0.000 屯山m <sup>3</sup>
第四種 建設発生土	0.000 屯山m <sup>3</sup>	0.000 屯山m <sup>3</sup>	0.000 屯山m <sup>3</sup>	0.000 屯山m <sup>3</sup>	搬出先1 搬出先2	区分	3km	0.000 屯山m <sup>3</sup>	0.000 屯山m <sup>3</sup>
浚渫土以外の泥土	0.000 屯山m <sup>3</sup>	0.000 屯山m <sup>3</sup>	0.000 屯山m <sup>3</sup>	0.000 屯山m <sup>3</sup>	搬出先1 搬出先2	区分	3km	0.000 屯山m <sup>3</sup>	0.000 屯山m <sup>3</sup>
浚渫土 (建設汚泥を除く)	0.000 屯山m <sup>3</sup>	0.000 屯山m <sup>3</sup>	0.000 屯山m <sup>3</sup>	0.000 屯山m <sup>3</sup>	搬出先1 搬出先2	区分	3km	0.000 屯山m <sup>3</sup>	0.000 屯山m <sup>3</sup>
合計	0.000 屯山m <sup>3</sup>	0.000 屯山m <sup>3</sup>	0.000 屯山m <sup>3</sup>	0.000 屯山m <sup>3</sup>	搬出先1 搬出先2	区分	3km	0.000 屯山m <sup>3</sup>	0.000 屯山m <sup>3</sup>

注記：  
 ・一般廃棄物は記入しないで下さい。  
 ・土壌汚染対策法に基づき処理する土壌は記入しないで下さい。

建設副産物の場合  
 1. 汚土  
 2. 他工事現場  
 3. 広域指定施設(アスファルト・コンクリート)による処理  
 4. 中間処理施設(コンクリート以外の再生資源化施設)  
 5. 中間処理施設(コンクリート以外の再生資源化施設)  
 6. 中間処理施設(コンクリート以外の再生資源化施設)  
 7. 中間処理施設(コンクリート以外の再生資源化施設)

建設発生土の場合  
 1. 汚土  
 2. 他工事現場  
 3. 広域指定施設(アスファルト・コンクリート)による処理  
 4. 中間処理施設(コンクリート以外の再生資源化施設)  
 5. 中間処理施設(コンクリート以外の再生資源化施設)  
 6. 中間処理施設(コンクリート以外の再生資源化施設)  
 7. 中間処理施設(コンクリート以外の再生資源化施設)

再生資源利用促進率(%)  
 1. 再生資源  
 2. 再生資源  
 3. 再生資源  
 4. 再生資源  
 5. 再生資源  
 6. 再生資源  
 7. 再生資源  
 8. 再生資源  
 9. 再生資源  
 10. 再生資源  
 11. 再生資源  
 12. 再生資源  
 13. 再生資源  
 14. 再生資源  
 15. 再生資源  
 16. 再生資源  
 17. 再生資源  
 18. 再生資源  
 19. 再生資源  
 20. 再生資源  
 21. 再生資源  
 22. 再生資源  
 23. 再生資源  
 24. 再生資源  
 25. 再生資源  
 26. 再生資源  
 27. 再生資源  
 28. 再生資源  
 29. 再生資源  
 30. 再生資源  
 31. 再生資源  
 32. 再生資源  
 33. 再生資源  
 34. 再生資源  
 35. 再生資源  
 36. 再生資源  
 37. 再生資源  
 38. 再生資源  
 39. 再生資源  
 40. 再生資源  
 41. 再生資源  
 42. 再生資源  
 43. 再生資源  
 44. 再生資源  
 45. 再生資源  
 46. 再生資源  
 47. 再生資源  
 48. 再生資源  
 49. 再生資源  
 50. 再生資源  
 51. 再生資源  
 52. 再生資源  
 53. 再生資源  
 54. 再生資源  
 55. 再生資源  
 56. 再生資源  
 57. 再生資源  
 58. 再生資源  
 59. 再生資源  
 60. 再生資源  
 61. 再生資源  
 62. 再生資源  
 63. 再生資源  
 64. 再生資源  
 65. 再生資源  
 66. 再生資源  
 67. 再生資源  
 68. 再生資源  
 69. 再生資源  
 70. 再生資源  
 71. 再生資源  
 72. 再生資源  
 73. 再生資源  
 74. 再生資源  
 75. 再生資源  
 76. 再生資源  
 77. 再生資源  
 78. 再生資源  
 79. 再生資源  
 80. 再生資源  
 81. 再生資源  
 82. 再生資源  
 83. 再生資源  
 84. 再生資源  
 85. 再生資源  
 86. 再生資源  
 87. 再生資源  
 88. 再生資源  
 89. 再生資源  
 90. 再生資源  
 91. 再生資源  
 92. 再生資源  
 93. 再生資源  
 94. 再生資源  
 95. 再生資源  
 96. 再生資源  
 97. 再生資源  
 98. 再生資源  
 99. 再生資源  
 100. 再生資源

※ 0.010%未満の場合は、有効利用とみなされません。







発注者の商号、 名称又は氏名	法人番号		令和 年 月 日
	請負会社名	作成・更新年月日	
会社所在地	TEL	工事責任者	令和 年 月 日

工事名	工事施工場所	工期	令和 年 月 日	令和 年 月 日
現場外搬出について		③現場外搬出量 小数点第三位まで	④再生資源 利用促進量	

建設副産物の種類	①発生量 (掘削等) =②+③ 小数点第三位まで	現場内利用		搬出先名称	搬出先場所住所	搬出先の種類	③現場外搬出量 小数点第三位まで	④再生資源 利用促進量	再生資源 利用促進率 ②/④ ①
		②利用量 小数点第三位まで	⑤現場内 改良分 小数点第三位まで						
コンクリート塊	0.000	0.000	0.000	搬出先1 搬出先2 搬出先3 搬出先4 搬出先5 搬出先6 搬出先7 搬出先8 搬出先9 搬出先10				0.000	0%
建設廃木材(柱、ボルトなど) 建設廃木材(束、梁、板、等) 建設廃土(土)	0.000	0.000	0.000	搬出先1 搬出先2 搬出先3 搬出先4 搬出先5 搬出先6 搬出先7 搬出先8 搬出先9 搬出先10				0.000	0%
アスファルト コンクリート塊	0.000	0.000	0.000	搬出先1 搬出先2 搬出先3 搬出先4 搬出先5 搬出先6 搬出先7 搬出先8 搬出先9 搬出先10				0.000	0%
第一種 建設廃土	0.000	0.000	0.000	搬出先1 搬出先2 搬出先3 搬出先4 搬出先5 搬出先6 搬出先7 搬出先8 搬出先9 搬出先10				0.000	0%
第二種 建設廃土	0.000	0.000	0.000	搬出先1 搬出先2 搬出先3 搬出先4 搬出先5 搬出先6 搬出先7 搬出先8 搬出先9 搬出先10				0.000	0%

第三種 建設専任士	撤出先1				地山m <sup>3</sup>	地山m <sup>3</sup>	7/7	
	撤出先2				地山m <sup>3</sup>	地山m <sup>3</sup>		
	撤出先3				地山m <sup>3</sup>	地山m <sup>3</sup>		
	撤出先4				地山m <sup>3</sup>	地山m <sup>3</sup>		
	撤出先5				地山m <sup>3</sup>	地山m <sup>3</sup>		
	撤出先6				地山m <sup>3</sup>	地山m <sup>3</sup>		
	撤出先7				地山m <sup>3</sup>	地山m <sup>3</sup>		
	撤出先8				地山m <sup>3</sup>	地山m <sup>3</sup>		
	撤出先9	0.000	0.000	地山m <sup>3</sup>	地山m <sup>3</sup>	0.000		地山m <sup>3</sup>
	撤出先10	地山m <sup>3</sup>			地山m <sup>3</sup>			0.000
第四種 建設専任士	撤出先1				地山m <sup>3</sup>	地山m <sup>3</sup>	0%	
	撤出先2				地山m <sup>3</sup>	地山m <sup>3</sup>		
	撤出先3				地山m <sup>3</sup>	地山m <sup>3</sup>		
	撤出先4				地山m <sup>3</sup>	地山m <sup>3</sup>		
	撤出先5				地山m <sup>3</sup>	地山m <sup>3</sup>		
	撤出先6				地山m <sup>3</sup>	地山m <sup>3</sup>		
	撤出先7				地山m <sup>3</sup>	地山m <sup>3</sup>		
	撤出先8				地山m <sup>3</sup>	地山m <sup>3</sup>		
	撤出先9	0.000	0.000	地山m <sup>3</sup>	地山m <sup>3</sup>	0.000		地山m <sup>3</sup>
	撤出先10	地山m <sup>3</sup>			地山m <sup>3</sup>			0.000
液状土以外の泥土 ※	撤出先1				地山m <sup>3</sup>	地山m <sup>3</sup>	0%	
	撤出先2				地山m <sup>3</sup>	地山m <sup>3</sup>		
	撤出先3				地山m <sup>3</sup>	地山m <sup>3</sup>		
	撤出先4				地山m <sup>3</sup>	地山m <sup>3</sup>		
	撤出先5				地山m <sup>3</sup>	地山m <sup>3</sup>		
	撤出先6				地山m <sup>3</sup>	地山m <sup>3</sup>		
	撤出先7				地山m <sup>3</sup>	地山m <sup>3</sup>		
	撤出先8				地山m <sup>3</sup>	地山m <sup>3</sup>		
	撤出先9	0.000	0.000	地山m <sup>3</sup>	地山m <sup>3</sup>	0.000		地山m <sup>3</sup>
	撤出先10	地山m <sup>3</sup>			地山m <sup>3</sup>			0.000
液状土※ (難読汚泥を除く)	撤出先1				地山m <sup>3</sup>	地山m <sup>3</sup>	0%	
	撤出先2				地山m <sup>3</sup>	地山m <sup>3</sup>		
	撤出先3				地山m <sup>3</sup>	地山m <sup>3</sup>		
	撤出先4				地山m <sup>3</sup>	地山m <sup>3</sup>		
	撤出先5				地山m <sup>3</sup>	地山m <sup>3</sup>		
	撤出先6				地山m <sup>3</sup>	地山m <sup>3</sup>		
	撤出先7				地山m <sup>3</sup>	地山m <sup>3</sup>		
	撤出先8				地山m <sup>3</sup>	地山m <sup>3</sup>		
	撤出先9	0.000	0.000	地山m <sup>3</sup>	地山m <sup>3</sup>	0.000		地山m <sup>3</sup>
	撤出先10	地山m <sup>3</sup>			地山m <sup>3</sup>			0.000
発注者と協議し、必要に応じて記載	撤出先1				地山m <sup>3</sup>	地山m <sup>3</sup>	0%	
	撤出先2				地山m <sup>3</sup>	地山m <sup>3</sup>		
	撤出先3				地山m <sup>3</sup>	地山m <sup>3</sup>		
	撤出先4				地山m <sup>3</sup>	地山m <sup>3</sup>		
	撤出先5				地山m <sup>3</sup>	地山m <sup>3</sup>		
	撤出先6				地山m <sup>3</sup>	地山m <sup>3</sup>		
	撤出先7				地山m <sup>3</sup>	地山m <sup>3</sup>		
	撤出先8				地山m <sup>3</sup>	地山m <sup>3</sup>		
	撤出先9	0.000	0.000	地山m <sup>3</sup>	地山m <sup>3</sup>	0.000		地山m <sup>3</sup>
	撤出先10	地山m <sup>3</sup>			地山m <sup>3</sup>			0.000

※ 発注者と協議し、必要に応じて記載

# 再資源化等完了報告書

令和 年 月 日

(新潟県知事 ○○○○)  
( ○○○○事務所長)  
( 佐渡地域振興局長)  
(○○地区振興事務所長)  
(氏 名)様

受注者 住 所

氏 名

特定建設資材廃棄物の再資源化等が完了したので、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第18条第1項の規定により、下記のとおり報告します。

## 記

1 工事名

2 工事場所

3 再資源化等が完了した年月日 令和 年 月 日

4 再資源化等をした施設の名称及び所在地

特定建設資材 廃棄物の種類	施設の名称	所在地

5 再資源化等に要した費用（直接工事費） 円

注 再資源化等に要した費用には、運搬費を含むこと。

A-13	アスベスト除去工事等工事安全対策	A 4 判 他	様式指定
根拠	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 大気汚染防止法</li> <li>・ 石綿障害予防規則</li> <li>・ 労働安全衛生法第 14 条</li> <li>・ 県アスベスト排出及び飛散の防止等に関する条例</li> <li>・ 建築物等の解体等に係る石綿ばく露防止及び石綿飛散漏えい防止対策徹底マニュアル</li> </ul>		
作成・取扱い上の留意点	<ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 受注者は、解体・改修工事の場合は石綿使用の有無について事前に有資格者（石綿含有建材調査者等）により調査を行うこと。</li> <li><input type="checkbox"/> 工事特記仕様書に記載されている建材以外で、アスベスト含有が疑われる建材があった場合は、速やかに監督員と協議する。</li> <li><input type="checkbox"/> 受注者は事前に調査結果を発注者に書面で説明するとともに、その結果等を公衆に見えやすいように解体等工事の場所に掲示する。 事前調査結果の発注者への説明様式例及び事前調査結果と作業内容の掲示用様式例については、下記を参考とすること。 環境省ホームページ <a href="https://www.env.go.jp/air/asbestos/post_71.html">https://www.env.go.jp/air/asbestos/post_71.html</a></li> <li><input type="checkbox"/> 受注者は、一定規模以上の工事（80㎡以上の解体工事、100万円以上の改修工事など）については、下記システムを利用し、事前調査結果を労働基準監督署と新潟県又は新潟市へ報告すること。 石綿事前調査結果報告システム <a href="https://www.ishiwata-houkoku.mhlw.go.jp">https://www.ishiwata-houkoku.mhlw.go.jp</a></li> <li><input type="checkbox"/> 事前調査を行う際は、「解体等工事におけるアスベスト使用状況事前調査チェックリスト（<a href="https://www.pref.niigata.lg.jp/sec/kankyotaisaku/1356814717081.html">https://www.pref.niigata.lg.jp/sec/kankyotaisaku/1356814717081.html</a>）」により監督員と共に確認を行うこと。</li> <li><input type="checkbox"/> 大気汚染防止法第18条の17に規定する「特定粉じん排出等作業の実施の届出」を行う必要のあるアスベスト排出等作業を伴う工事（レベル1、レベル2）については、「安全対策チェックシステムフロー図」及び「安全対策チェックリスト」により安全対策の確認を監督員と共に行う。 各様式は、新潟県ホームページから入手できる。 <a href="https://www.pref.niigata.lg.jp/sec/kankyotaisaku/1235073701561.html">https://www.pref.niigata.lg.jp/sec/kankyotaisaku/1235073701561.html</a></li> <li><input type="checkbox"/> 石綿含有建材の除去等作業を行う際は、事前調査の結果を踏まえ、作業の方法や作業工程等について記した作業計画を作成し、監督員の確認を受けること。</li> <li><input type="checkbox"/> 石綿もしくは石綿含有建材の除去等作業を行う際は、石綿作業主任者技能講習を修了した者を、石綿作業主任者として選任する。</li> </ul>		
	<p>【提出時期】 適宜</p>		

事前調査結果等報告

ステータス:

申請番号:

事業者の名称		労働保険番号		事業者の住所		事業者の電話番号	
代表者名				メールアドレス			
作業場所の住所		工事の名称					
工事の概要		延べ床面積: 階層(地上/地下)		解体工事又は改修工事の実施期間		建築物又は工作物の新築工事の着工日	
建築物又は工作物の構造の概要		耐火: 構造: その他工作物:		解体工事又は改修工事の開始時期		西暦 ~	
解体工事を行う床面積の合計		m <sup>2</sup>		解体工事又は改修工事の請負金額		事前調査の終了年月日	
事前調査を実施した者 (作業対象が建築物の場合に限る。以下同じ。)		氏名 講習実施機関の名称		分析調査を実施した者		氏名 講習実施機関の名称	
事業者の名称		労働保険番号		事業者の住所		事業者の電話番号	
事前調査を実施した者		氏名 講習実施機関の名称		氏名 講習実施機関の名称		作業に係る石綿作業主任者の氏名	
事業者の名称		労働保険番号		事業者の住所		事業者の電話番号	
事前調査を実施した者		氏名 講習実施機関の名称		氏名 講習実施機関の名称		作業に係る石綿作業主任者の氏名	
事業者の名称		労働保険番号		事業者の住所		事業者の電話番号	
事前調査を実施した者		氏名 講習実施機関の名称		氏名 講習実施機関の名称		作業に係る石綿作業主任者の氏名	
事業者の名称		労働保険番号		事業者の住所		事業者の電話番号	
事前調査を実施した者		氏名 講習実施機関の名称		氏名 講習実施機関の名称		作業に係る石綿作業主任者の氏名	
事業者の名称		労働保険番号		事業者の住所		事業者の電話番号	
事前調査を実施した者		氏名 講習実施機関の名称		氏名 講習実施機関の名称		作業に係る石綿作業主任者の氏名	
事業者の名称		労働保険番号		事業者の住所		事業者の電話番号	

元方(元請)事業者に関する事項

請負事業者に関する事項

様式第1号(第4条の2関係)(裏面)

ステータス:

申請番号:

作業対象の材料の種類	石綿使用の有無		石綿使用なしと判断した根拠 ①目視 ②設計図書(④を除く) ③分析 ④材料製造者による証明⑤材料の製造年月日	作業の種類			切断等の有無	作業時の措置 ①負圧隔離、②隔離(負圧なし)、 ③湿潤化、④呼吸用保護具の使用
	有	無		除去	封じ込み	有		
吹付け材			① ② ③ ④ ⑤				① ② ③ ④	
保温材			① ② ③ ④ ⑤				① ② ③ ④	
煙突断熱材			① ② ③ ④ ⑤				① ② ③ ④	
屋根用折断断熱材			① ② ③ ④ ⑤				① ② ③ ④	
耐火被覆材(吹付け材を除く、けい酸カルシウム板第2種を含む)			① ② ③ ④ ⑤				① ② ③ ④	
仕上塗材			① ② ③ ④ ⑤				① ② ③ ④	
スレート波板			① ② ③ ④ ⑤				① ② ③ ④	
スレートボード			① ② ③ ④ ⑤				① ② ③ ④	
屋根用化粧スレート			① ② ③ ④ ⑤				① ② ③ ④	
けい酸カルシウム板第1種			① ② ③ ④ ⑤				① ② ③ ④	
押出成形セメント板			① ② ③ ④ ⑤				① ② ③ ④	
バルブセメント板			① ② ③ ④ ⑤				① ② ③ ④	
ビニル床タイル			① ② ③ ④ ⑤				① ② ③ ④	
窯業系サイディング			① ② ③ ④ ⑤				① ② ③ ④	
石膏ボード			① ② ③ ④ ⑤				① ② ③ ④	
ロックウール吸音天井板			① ② ③ ④ ⑤				① ② ③ ④	
その他の材料			① ② ③ ④ ⑤				① ② ③ ④	

労働基準監督署長 殿  
備考

事業者職氏名

- 1 「労働保険番号」の欄は、一括有期事業の場合は当該事業に係る労働保険番号、一括有期事業ではない場合は、各事業者の継続事業に係る労働保険番号を記載すること。
- 2 「請負事業者に関する事項」の欄は、当該作業を請け負わせている事業者がいる場合に、全ての請負事業者について記入すること。
- 3 「請負事業者に関する事項」の「事前調査を実施した者」及び「分析調査を実施した者」の欄は、元請事業者に関する事項と同一となる場合は、同様に記載すること。
- 4 「解体工事を行う床面積の合計」の欄は、建築物の解体工事に該当する場合に記入すること。なお、建築物の解体工事は、建築物の壁、柱及び床を同時に撤去する工事をいうこと。
- 5 「解体工事又は改修工事の請負金額」の欄は、建築物の改修工事又は工作物の解体工事若しくは改修工事に該当する場合に記入すること。
- 6 「講習実施機関の名称」の欄は、事前調査を実施した者が一般社団法人日本アスベスト調査診断協会登録者である場合には、その旨を記入すること。
- 7 「作業に係る石綿使用建築物等解体等作業がある場合に必ず記入すること。なお、報告時点で未選任の場合は、選任予定者を記入すること。
- 8 裏面の記載は、請負事業者がいる場合は、請負事業者に請け負わせる作業にも含めて、作業対象の材料に該当するもの全てについてまとめて記入すること。
- 9 「石綿使用の有無」の欄は、石綿を含有しているものとみなす場合は、「みなし」に記入すること。
- 10 「石綿使用なしと判断した根拠」の欄は、①から⑤までのうち該当するものが複数ある場合には、その全てを記入すること。
- 11 「切断等の有無」の欄は、材料の切断、破砕、穿せん孔、研鑿等を行う作業の有無について記入すること。
- 12 「作業時の措置」の欄は、報告の時点で予定している措置を記入すること。また、①から④までのうち該当するものが複数ある場合には、その全てを記入すること。

事前調査結果報告書

都道府県知事 殿  
市長

令和 年 月 日

報告者

電話番号

事前調査の結果について、大気汚染防止法第18条の15第6項の規定により、次のとおり報告します。

ステータス:

解体等工事の発注者の氏名 又は名称及び住所並びに法人 にあつては、その代表者の氏名			
解体等工事の場所			
解体等工事の名称			
解体等工事の概要			
解体等工事の実施の期間	自 年 月 日	※整理番号	
	至 年 月 日	※受理年月日	年 月 日
建築物などの設置の工事に着手した年月日	年 月 日	特定粉じん排出等作業の開始時期	年 月
建築物等の概要	耐火: ( )	※審査結果	
	構造: ( )		
	延べ面積: ( ) m <sup>2</sup>		
	階層(地上/地下): ( / ) 階		
	その他工作物:		
解体の作業の対象となる床面積の合計	m <sup>2</sup>	※備 考	
解体、改造又は補修の作業の請負代金の合計	円		
事前調査を終了した年月日			
書面による調査及び目視による調査を行った者	氏 名		
	講習実施機関の名称	( )	
分析による調査を行った箇所			
分析による調査を行った者の氏名及び所属する機関又は法人の名称			

建築材料の種類	事前調査の結果			特定建築材料に該当しない場合の判断の根拠				
	石綿有	みなし	石綿無	①目視 ②設計図書等(④を除く。) ③分析 ④建築材料製造者による証明 ⑤建築材料の製造年月日				
吹付け材				①	②	③	④	⑤
保温材				①	②	③	④	⑤
煙突断熱材				①	②	③	④	⑤
屋根用折版断熱材				①	②	③	④	⑤
耐火被覆材(吹付け材を除き、けい酸カルシウム板 第2種を含む。)				①	②	③	④	⑤
仕上塗材				①	②	③	④	⑤
スレート波板				①	②	③	④	⑤
スレートボード				①	②	③	④	⑤
屋根用化粧スレート				①	②	③	④	⑤
けい酸カルシウム板第1種				①	②	③	④	⑤
押出成形セメント板				①	②	③	④	⑤
バルブセメント板				①	②	③	④	⑤
ビニル床タイル				①	②	③	④	⑤
窯業系サイディング				①	②	③	④	⑤
石膏ボード				①	②	③	④	⑤
ロックウール吸音天井板				①	②	③	④	⑤
その他の材料				①	②	③	④	⑤

- 備考 1 解体の作業の対象となる床面積の合計の欄は建築物の解体作業を伴う建設工事の場合、解体、改造又は補修の作業の請負代金の合計の欄は建築物の改造若しくは補修作業を伴う建設工事又は工作物の解体、改造若しくは補修作業を伴う建設工事の場合に記載すること。
- 2 講習実施機関の名称の欄には、書面による調査及び目視による調査を行わせた者が、建築物石綿含有建材調査者講習登録規程(平成30年厚生労働省・国土交通省・環境省告示第1号)第2条第2項に規定する一般建築物石綿含有建材調査者に該当する場合は一般、同条第3項に規定する特定建築物石綿含有建材調査者に該当する場合は特定、同条第4項に規定する一戸建て等石綿含有建材調査者に該当する場合は一戸建て等に印を付すとともに、同規程に基づく講習の実施機関の名称を記載し、一般建築物石綿含有建材調査者及び特定建築物石綿含有建材調査者と同等以上の能力を有する者と認められる者に該当する場合は、その他に記しを付すとともに、これを明らかにする事項を記載すること。
- 3 事前調査の結果及び特定建築材料に該当しない場合の事前調査の方法の欄は、解体等工事の対象となる建築物等に使用されている全ての建築材料について該当箇所に印を付すこと。
- 4 事前調査の結果の欄は、大気汚染防止法施行規則第16条の5第3号の規定により解体等工事が特定工事に該当するものとみなして、大気汚染防止法及びこれに基づく命令中の特定工事に関する措置を講ずる場合についてはみなしの箇所に印を付すこと。
- 5 特定建築材料に該当しない場合の事前調査の方法の欄は、該当する事前調査の方法が複数ある場合は、その全ての箇所に印を付すこと。
- 6 ※印の欄には、記載しないこと。
- 7 報告書の用紙の大きさは、図面、表等やむを得ないものを除き、日本産業規格A4とすること。

# 解体等工事におけるアスベスト使用状況事前調査チェックリスト

R3.5

工事名			
建物名称		建物所在地	
施設所有者 (発注者)		元請業者 (受注者)	

## 【事前調査の実施】

チェック欄 (日付・チェック者名を記入)		内容
元請業者 (受注者)	施設所有者 (発注者)	
年 / 月 / 日 氏名	年 / 月 / 日 氏名	①発注者から、アスベストの使用状況について情報提供を受けましたか (情報提供しましたか)。
/ /	/ /	②施工図面、現地確認結果等から含有の有無が確認できないものは、分析しましたか (説明を受けましたか)。 調査結果： 有 ・ 有とみならず ・ 無 (レベル： )
/ /	/ /	③事前調査を必要な知識を有する者 (建築物石綿含有建材調査者又は法施行前に日本アスベスト調査診断協会に登録されている者) に実施させましたか (説明を受けましたか)。令和5年10月1日施行
(コメント欄)		

## 【事前調査結果の発注者への説明・掲示等】

チェック欄 (日付・チェック者名を記入)		内容
元請業者 (受注者)	施設所有者 (発注者)	
年 / 月 / 日 氏名	年 / 月 / 日 氏名	④工事開始の日 (届出対象特定工事に該当する場合は開始の日の14日前) までに、調査結果を書面を交付して発注者に説明しましたか (受けましたか)。
/ /	/ /	⑤事前調査結果の記録を作成し、工事現場に備え置いたか (説明を受けましたか)。
/ /	/ /	⑥事前調査結果を周辺住民及び作業員に見やすい位置にA3以上のサイズで掲示しましたか (説明を受けましたか)。 ※アスベストが含有していなくても掲示は必要です。
(コメント欄)		

## 【事前調査実施後の届出】

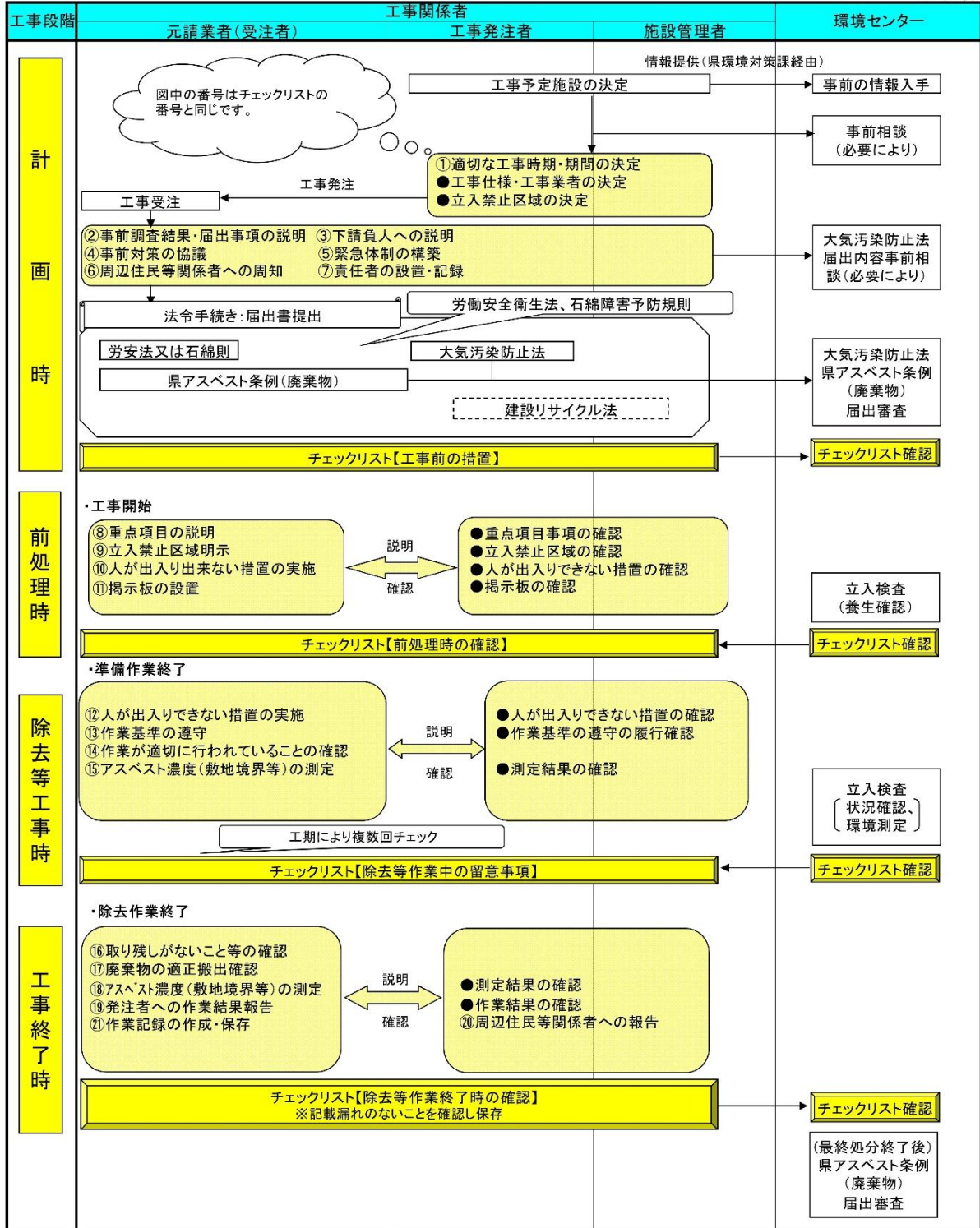
チェック欄 (日付・チェック者名を記入)		内容
元請業者 (受注者)	施設所有者 (発注者)	
年 / 月 / 日 氏名	年 / 月 / 日 氏名	⑦建設リサイクル法の対象建設工事の届出書に、アスベスト建材の使用状況を記載の上、届出を行いましたか (説明を受けましたか)。
/ /	/ /	⑧一定規模以上※の建築物及び工作物の解体・改造・補修工事について、事前調査結果を都道府県等に報告しましたか (説明を受けましたか)。令和4年4月1日施行 ※建築物の解体：対象の床面積の合計が80㎡以上 建築物の改造・補修、工作物の解体・改造・補修：請負金額の合計が100万円以上
/ /	/ /	⑨特定粉じん排出等作業を行う場合、作業計画を作成しましたか (説明を受けましたか)。
/ /	/ /	⑩特定工事を他の者に請け負わせる場合、下請負人に特定粉じん排出等作業の方法等を説明しましたか (説明を受けましたか)。
/ /	/ /	⑪レベル1又は2の建材の使用があった場合、発注者に説明のうえ、石綿障害予防規則の建築物解体等作業の届出を行いましたか (説明を受けましたか)。
/ /	/ /	⑫レベル1又は2の建材の使用があった場合、発注者に大気汚染防止法の特定粉じん排出等作業実施の届出に必要な情報を提供しましたか (提供を受けましたか)。
/ /	/ /	⑬レベル1又は2の建材の使用があった場合、発注者において、大気汚染防止法の特定粉じん排出等作業の実施の届出がされたことを確認しましたか (届出を行いましたか)。
(コメント欄)		

## 【参考】

- ・レベル1、レベル2の建材の使用が確認された場合のアスベスト除去作業の実施にあたっては、「アスベスト除去等工事安全対策チェックリスト」を使用してください。

アスベスト除去等工事における安全対策チェックシステムフロー図(公共施設版)

R3年7月



# アスベスト除去等工事安全対策チェックリスト

R3.7 公共施設版

工事名			
建物名称		建物所在地	
施設管理者		工事発注者	
		元請業者 (受注者)	

## 【工事前の措置】

チェック欄 (日付・チェック者名を記入)			内容
施設管理者	工事発注者	元請業者	
年/月/日 氏名	年/月/日 氏名	/ / /	① 工事は施設利用者（学校であれば児童・生徒等）のいない余裕をもった時期・期間に実施するよう計画していますか。ただし、休止不可能な施設については、事故が発生した場合でもアスベストのばく露が起きない二重・三重の対応を計画に盛り込んでいますか。
/ / /	/ / /	/ / /	② 事前調査結果・届出事項の説明をしましたか（受けましたか）。
/ / /	/ / /	/ / /	③ 特定粉じん排出等作業の方法等を下請負人に説明をしましたか。
/ / /	/ / /	/ / /	④ 事前に、施設管理者、工事発注者、元請業者等（以下「工事関係者」という）は、現場に関する情報を収集・整理し、想定されるリスクを洗い出し、相互に協議し、解決策又は事前の対応策を定めていますか。
/ / /	/ / /	/ / /	⑤ 緊急時における工事関係者及びアスベスト工事を所管する機関（※）及び消防署、警察署の連絡先並びに措置内容を定めていますか。 ※県環境センター、労働基準監督署等
/ / /	/ / /	/ / /	⑥ 工事期間、工事内容、安全対策等必要な事項について、工事関係者の間で役割分担を定め、周辺住民等関係者全員に周知を図りましたか。 ※例 工事関係者：施設管理部局（学校の例：学校、教育委員会）、発注担当部局、元請業者の担当者が所属する部署職員 周辺住民等関係者：施設利用関係者（学校の例：学校職員、児童・生徒、保護者等）及び周辺住民
/ / /	/ / /	/ / /	⑦ 工事関係者毎に工事責任者を置き、責任者は、その決められた役割を履行し、本チェックリストに記録を残すこととしていますか。
(コメント欄)			

## 【前処理時の確認事項】

チェック欄 (日付・チェック者名を記入)			内容
施設管理者	工事発注者	元請業者	
/ / /	/ / /	/ / /	⑧ 特に次の点を重点的に説明を行いましたか（受けましたか）。 ○ プラスチックシート（養生シート）の張り方 ・ 接着状況、扉、窓、換気口、空気吹き出し口等の目張り、セキュリティルームとの接続状況、悪天候時の対応 ○ 集じん・排気装置 ・ 適正に稼働するか、計画どおりの配置か ○ 工事中の留意事項に関する確認方法 ○ 届出時の指導事項
/ / /	/ / /	/ / /	⑨ 石綿障害予防規則に基づき立入禁止区域を設定し、明示していますか（説明を受けましたか）。
/ / /	/ / /	/ / /	⑩ 施設の閉鎖等、立入禁止区域に人が出入りできない措置をとっていますか。
/ / /	/ / /	/ / /	⑪ 周辺住民からも見やすい箇所に作業実施期間、特定粉じん排出等作業の方法、事前調査の結果等を示した掲示板を設置していますか（説明を受けましたか）。
(コメント欄)			

アスベスト除去作業に入る前の、準備が完了した段階で、施工業者から、作業の手順、準備が確実に実施されたことの説明を受けるとともに、次頁の「除去作業中の留意事項」について確認を行っておくことが重要です。

【除去等作業中の留意事項】 < 回目 >

チェック欄 (日付・チェック者名を記入)			内容
施設管理者	工事発注者	元請業者	
/ /	/ /	/ /	⑫ 人が出入りできない措置について、継続されていることを確認しましたか。
/ /	/ /	/ /	⑬ 作業基準 (○及び●) を遵守して工事を実施するとともに、その履行状況を工事関係者に説明しましたか (受けましたか)。
/ /	/ /	/ /	<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 45%;"> <p>【特定建築材料を掻き落とし、切断、破碎の方法により除去する場合】</p> <p>○ 作業場の隔離、前室の設置 ・養生シートのつなぎ面からアスベストがもれることのないよう、養生テープの状態を確認しましょう。</p> <p>○ 作業場及び前室を負圧に保ち、HEPAフィルタを付けた集じん・排気装置の使用</p> <p>● 集じん・排気装置の稼働確認 ・ (初めて特定建築材料の除去を行う日の除去開始前に) 集じん・排気装置が正常に稼働することを確認しましょう。</p> <p>● 作業場及び前室の負圧確認 ・ (特定建築材料の除去を行う日の除去開始前及び中断時に) 差圧計や警報の設置等により、作業場及び前室が負圧になっていることを確認しましょう。</p> <p>○ 除去する特定建築材料の薬液等による湿潤化</p> <p>● 集じん・排気装置の稼働確認 ・ (初日除去開始直後、集じん・排気装置の移動時、フィルタ交換時、その他必要がある場合に) 集じん・排気装置の排気口において、粉じん測定器により、集じん・排気装置が正常に稼働していることを確認しましょう。</p> </div> <div style="width: 45%;"> <p>【特定建築材料のうち、断熱材、保温材、耐火被覆材を掻き落とし、切断、破碎以外の方法で除去する場合】</p> <p>○ 特定建築材料の除去を行う部分の周辺の養生 ・ 床養生の他、開口部をシート等により塞ぎましょう。</p> </div> </div>
/ /	/ /	/ /	○ 作業の実施状況の記録 ・ 作業の実施状況及び●の作業基準を確認した年月日、方法、結果、確認者氏名等を記録し、特定工事が終了するまで保管しましょう。
/ /	/ /	/ /	○ 作業の実施状況の記録 ・ 作業の実施状況の記録し、特定工事が終了するまで保管しましょう。
/ /	/ /	/ /	● 除去後、隔離 (又は養生) を解く前に除去部分への薬液等の散布、作業場内の清掃その他の特定粉じんの処理
/ /	/ /	/ /	⑭ 作業が計画に基づき適切に行われていることを確認しましたか。
/ /	/ /	/ /	⑮ 敷地境界等で石綿濃度を測定しましたか。
(コメント欄)			

工事期間が長期の場合、複数回の確認が必要です。  
環境センターでは、工事の各段階で大気汚染防止法に基づく立入検査を実施します。この検査と併せて、施設管理者及び工事発注者は、立ち会いを実施し、元請業者から説明を受け、チェックシートを記載することも有効です。

【除去作業終了時の確認事項】

チェック欄 (日付・チェック者名を記入)			内容
施設管理者	工事発注者	元請業者	
/ /	/ /	/ /	⑯ 取り残しが無いこと等の確認を適切に行うために必要な知識を有する者 (※) に、当該確認を目視により行わせましたか。 ※石綿作業主任者、事前調査の知識を有する者
/ /	/ /	/ /	⑰ 廃棄物を適正に搬出しましたか。
/ /	/ /	/ /	⑱ 隔離を解く前に作業場内の石綿濃度が問題ないレベルであることを確認しましたか。
/ /	/ /	/ /	⑲ 発注者に対し、作業結果を書面で報告しましたか (報告を受けましたか)。
/ /	/ /	/ /	⑳ 周辺住民等関係者に対し、工事の完了を報告しましたか。
/ /	/ /	/ /	㉑ 作業に関する記録を作成し、発注者への報告書面の写し及び記録を保存しましたか (3年間)。
(コメント欄)			

【参考】

- 詳細な確認事項等については「建築物等の解体等に係る石綿ばく露防止及び石綿飛散漏えい防止対策徹底マニュアル」(厚生労働省労働基準局安全衛生部化学物質対策課、環境省水・大気環境局大気環境課)を参照願います。  
[https://www.env.go.jp/air/asbestos/full1001\\_1.pdf](https://www.env.go.jp/air/asbestos/full1001_1.pdf)
- 廃棄物の処理については「石綿含有廃棄物等処理マニュアル(第3版)」(環境省環境再生・資源循環局)を参照願います。  
<http://www.env.go.jp/recycle/misc/asbestos-dw/manual3.pdf>

A-14	新潟県CALSシステム	A3判 他	様式指定
根拠	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新潟県CALSマニュアル受注者編</li> <li>・新潟県土木部技術管理課長通知(技第791号 令和5年3月28日)</li> <li>・公共建築工事標準仕様書(1.1.5)</li> </ul>		
作成・取扱い上の留意点	<p>□ 当初設計額が1,000万円以上の全ての工事を対象とする。ただし、契約後に受注者からの申し出により、建設CALS適用外とすることができる。</p> <p>□ 上記以外の工事については、契約後の受注者からの申し出により、建設CALS適用とすることができる。</p> <p>□ 工事着手前に、監督員と事前協議を行い「建設CALS適用の有無」及び別紙1を参考に「電子納品対象書類※」の確認を行うこと。</p> <p>※電子納品対象書類 原則全ての書類について電子納品を義務付けとする（防水等保証書等の紙や物品でしか存在しないものは除く）。ただし、受注者から申し出があった書類については電子納品対象外とすることができる。</p> <p>□ 対象案件となる工事においては、工事受注後、速やかに利用申込書（「<a href="http://www.niigata.pref.cals-ec.jp/">http://www.niigata.pref.cals-ec.jp/</a>」よりダウンロード）に必要事項を記入のうえ、ヘルプデスクに電子メールで送信し、登録手続きを行うこと。なお、記入に必要な発注者情報等は監督員から情報提供を受けること。</p> <p>□ 監督員変更などにより発注者情報等に変更が生じた場合は、発注者より変更後の発注者情報等の提供を受け変更手続きを行うこと。</p> <p>□ 検査の前には「電子検査対象書類」の確認を行うこと。</p> <p>□ 竣工及び完了検査終了後（検査時に納品物の修正があった場合は修正後）、システムの完了手続きを忘れずに行うこと。</p> <p>（参考）新潟県CALSマニュアル（案）【受注者編】  <a href="https://www.pref.niigata.lg.jp/sec/gijutsu/1197303358961.html">https://www.pref.niigata.lg.jp/sec/gijutsu/1197303358961.html</a></p> <p>新潟県電子納品実施要領  <a href="https://www.pref.niigata.lg.jp/sec/gijutsu/1197303353950.html">https://www.pref.niigata.lg.jp/sec/gijutsu/1197303353950.html</a></p>		
	【提出時期】 着手後、速やかに		

工事関係書類一覧表（電子媒体・紙区分表）

別紙 1

工事完成図書（長期保存）

大分類	中分類	小分類 (該当□、非該当□)	作成区分	
			電子	紙
完成図		<input type="checkbox"/> 完成図	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
		<input type="checkbox"/> 機器完成図	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
その他資料	保全に関する説明書・機器取扱説明書	<input type="checkbox"/> 保全に関する説明書	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
		<input type="checkbox"/> 保守指導案内書・機器取扱説明書	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
		<input type="checkbox"/> 鍵一覧表	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
		<input type="checkbox"/> 完成図書及び予備品等引渡報告書	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
		<input type="checkbox"/> 色彩計画表	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
		<input type="checkbox"/> 官公署届出書類	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
防水等保証書		<input type="checkbox"/> 防水保証書	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
		<input type="checkbox"/> 外壁保証書	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

工事書類

大分類	中分類	小分類 (該当□、非該当□)	作成区分	
			電子	紙
打合せ簿		<input type="checkbox"/> 工事打合せ簿	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
施工計画書		<input type="checkbox"/> 総合施工計画書	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
		<input type="checkbox"/> 工種別施工計画書	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
写真		<input type="checkbox"/> 工事施工状況写真	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
		<input type="checkbox"/> 特別完成写真	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
その他資料	契約関係書類（着手時）	<input type="checkbox"/> 工事着手届	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
		<input type="checkbox"/> 実務経歴書、資格証明書の写し		
		<input type="checkbox"/> 工事外注計画書		
		<input type="checkbox"/> 工程表		
		<input type="checkbox"/> 下請指導責任者配置届		
	契約関係書類（工事中）	<input type="checkbox"/> 請負代金内訳書	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
		<input type="checkbox"/> 建設業退職金共済制度掛金収納書	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
		<input type="checkbox"/> 法定外の労災保険契約証券（写し）	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
		<input type="checkbox"/> 災害時（地震時）及び現場休業時の連絡先一覧表	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
		<input type="checkbox"/> 工事実績情報（CORINS）登録	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	契約関係書類（履行時）	<input type="checkbox"/> 工事実績情報（CORINS）変更登録	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
		<input type="checkbox"/> 工事履行届	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	工程表	<input type="checkbox"/> 工事完成写真	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
		<input type="checkbox"/> 工事特性・創意工夫・社会性等に関する実施状況報告書	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
		<input type="checkbox"/> 工事実績情報（CORINS）完了登録	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
施工体制関係	<input type="checkbox"/> 全体工程表	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	<input type="checkbox"/> 全体工程表（変更）	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	<input type="checkbox"/> 月間工程表	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	<input type="checkbox"/> 施工体制台帳	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
提示のみ	<input type="checkbox"/> 再下請負通知書			
	<input type="checkbox"/> 作業員名簿			
工事材料（機材）搬入報告書	<input type="checkbox"/> 施工体系図	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	<input type="checkbox"/> 下請負契約書	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
一部施工報告書		<input type="checkbox"/> 工事材料（機材）搬入報告書	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
施工図	<input type="checkbox"/> 一部施工報告書（自主検査書）	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	<input type="checkbox"/> 施工図	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
機器製作図（承諾図）・計算書	<input type="checkbox"/> 総合図	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	<input type="checkbox"/> 機器製作図（承諾図）・計算書	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
試験成績表・機器性能試験成績書	<input type="checkbox"/> 工場試験成績表	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	<input type="checkbox"/> 機器性能試験成績書	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	<input type="checkbox"/> 現地試験試験成績書	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	<input type="checkbox"/> 調査表	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
出荷証明書・規格等証明書	<input type="checkbox"/> 出荷証明書	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	<input type="checkbox"/> 規格等証明書	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
建設副産物関係書類	<input type="checkbox"/> 説明書	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	<input type="checkbox"/> 再生資源利用計画書・実施書	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	<input type="checkbox"/> 再生資源利用促進計画書・実施書	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	<input type="checkbox"/> 建設廃棄物処理計画書	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	<input type="checkbox"/> 産業廃棄物管理票総括表	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
提示のみ	<input type="checkbox"/> 産業廃棄物マニフェスト	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
地域保全型工事関係書類	<input type="checkbox"/> 施工体制台帳チェックリスト	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	<input type="checkbox"/> 建設業法順守ガイドライン・チェックリスト	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	<input type="checkbox"/> 建設業退職金共済証紙購入状況報告書他	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
その他	<input type="checkbox"/> 週休2日促進工事実績報告書（任意様式）	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	<input type="checkbox"/> 快適トイレ仕様チェックシート・快適トイレ設置報告書	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	<input type="checkbox"/> 県内資材調達報告書	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	<input type="checkbox"/> 施工数量調査報告書	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	<input type="checkbox"/> 室内空気環境測定報告書	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	<input type="checkbox"/> アスベスト除去工事チェックリスト	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	<input type="checkbox"/> 労働災害防止協議会の設置・活動状況	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	<input type="checkbox"/> 店社パトロールの実施状況	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	<input type="checkbox"/> 安全教育訓練の実施状況	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	<input type="checkbox"/> 安全パトロールの記録・KY活動記録	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	<input type="checkbox"/> 新規入場者教育	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	

※上表は新潟県CALSシステムのフォルダ構成に準じて作成している。

A-15	<b>災害時(地震・津波等)及び現場休業時の報告体制(連絡先一覧表)</b>	A 4 判	任意様式
------	--	-------	------

根拠	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公共建築工事標準仕様書(1.3.7)</li> </ul>
作成・取扱上の留意点	<ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 災害時や現場休業時の緊急事態に対応するために、工事着手前に連絡体制を各工事間で調整して、連絡先一覧表を作成し、監督員に提出する。</li> <li><input type="checkbox"/> 総合施工計画書で当該体制を示す記載があれば、様式の提出は省略可能とする。</li> <li><input type="checkbox"/> 夏期、年末年始、GWなどに現場を休む場合は、緊急時に対応するため、以下について監督員に報告する。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・休暇期間 (令和 年 月 日から 令和 年 月 日)</li> <li>・休業中に現場巡回を行う場合は、その具体的な内容</li> </ul> </li> <li><input type="checkbox"/> 施工地での震度4以上の地震の発生及び大津波警報の発表時に本基準を適用する。(それ以外の場合は、監督員との協議による。)</li> <li><input type="checkbox"/> 作業員等の安全確保の後、受注者は現地確認をして、営繕課へ報告すること。</li> <li><input type="checkbox"/> 被害状況の収集のフロー</li> </ul> <div style="text-align: center; border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px auto; width: fit-content;"> <b>①地震発生(津波注意報発表)</b> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin: 10px 0;"> <div style="text-align: center;"> <p>作業中 ↓</p> <div style="background-color: black; color: white; padding: 5px; margin: 5px auto; width: 150px;">【現場作業時間内】</div> <p>②作業員の安全確保</p> <p>↓</p> <p>③二次災害の防止</p> <p>↓</p> <p>④受注者から発注者へ状況報告</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・第1報は発生した事実及び工事現場の被害の有無を速やかに連絡する。(詳細については第2報以降随時連絡する。)</li> <li>・状況を報告すべき工事担当者が被災する等により、報告が行えない場合は、他の者により報告が行えるよう事前に体制を整えておくこと。</li> </ul> </div> <div style="text-align: center;"> <p>夜間・休業時 ↓</p> <div style="background-color: black; color: white; padding: 5px; margin: 5px auto; width: 150px;">【現場作業時間外】</div> <p>②確認・報告担当者の安全確保</p> <p>↓</p> <p>③現場状況の確認</p> <p>※状況の確認を実施することで確認する者等に危険が生じるおそれのある場合は確認を行わず、その旨を発注者へ報告すること。</p> <p>↓</p> <p>④受注者から発注者へ状況報告</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・第1報は発生した事実及び人的被害の有無を速やかに連絡する。(詳細については第2報以降随時連絡する。)</li> <li>・状況を報告すべき工事担当者が被災する等により、報告が行えない場合は、他の者により報告が行えるよう事前に体制を整えておくこと。</li> </ul> </div> </div> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 営繕課連絡先 TEL 025-280-5446 FAX 025-285-6840 担当者が不在の場合、連絡の趣旨を伝え、営繕課員からの対応を仰ぐこととする。</li> </ul>
	<p>【提出時期】 着手後速やかに</p>

<様式例>

災害時(地震等)及び現場休業時の連絡先一覧表

令和 年 月 日

監督員 様

現場代理人氏名

下記のとおり、災害時(地震等)の連絡先一覧表を届け出します。  
 なお、震度4以上の地震等の発生時には現地確認及び営繕課へ報告します。

記

工事名	工事
工事場所	

緊急連絡網

新潟県土木部都市局営繕課		
県庁代表		025 (285) 5511
営繕課直通		025 (280) 5446
fax		025 (285) 6840
総括監督員		
氏名		
主任監督員		
氏名		

〇〇設計事務所		
監督員	氏名	
	会社	( )
	携帯	( )

受注者		
会社名		
会社	( )	
現場事務所	( )	
現場代理人	氏名	
	携帯	( )

**【関連業者】**

建築	現場代理人	社名・氏名	
		携帯	( )
電気	現場代理人	社名・氏名	
		携帯	( )
衛生	現場代理人	社名・氏名	
		携帯	( )
空調	現場代理人	社名・氏名	
		携帯	( )

警備会社	
会社名(担当)	〇〇警備会社(担当: )
会社	
携帯	

A-16	デジタル工事写真の小黑板情報電子化	A 4判	様式任意
	<p>根拠</p> <p>作成・取扱上の留意点</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>□ デジタル工事写真の小黑板情報電子化を行う場合は、工事契約後、受注者が工事打合簿により電子黒板を使用する旨を発議し、監督員の承諾を得た上で、使用すること。</li> <li>□ 打合簿と併せて使用する予定の機器・ソフトウェアが分かる資料を提出すること。</li> <li>□ 工事完了時、工事完成写真及び工事施工状況写真のほか、受注者はチェックシステム（信憑性チェックツール）を用いて、小黑板情報電子化写真の信憑性確認を行い、その結果を合わせて監督員へ提出すること。</li> </ul> <p>（参考）デジタル工事写真の小黑板情報電子化基準  (<a href="https://www.pref.niigata.lg.jp/uploaded/attachment/39011.pdf">https://www.pref.niigata.lg.jp/uploaded/attachment/39011.pdf</a>)</p>		
	【提出時期】 着工に先立ち		

A-17	<b>建設業退職金共済証紙 購入状況報告書</b>	A 4 判	任意様式
	<p>根拠</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新潟県建設生産システム合理化指導要綱（令和5年4月1日）</li> </ul> <p>作成・取扱上の留意点</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 工事請負契約締結後原則1か月以内（電子申請方式による場合にあつては、工事請負契約締結後原則40日以内）に、掛金収納書を土木部監理課建設業室に提出すること。</li> <li>※ 証紙貼付方式による場合は、掛金収納書提出用台紙(参考様式1)に掛金収納書を貼付したものを、電子申請方式による場合は、建設業退職金共済事業本部の電子申請専用サイトからダウンロードした掛金収納書を提出すること。</li> <li><input type="checkbox"/> 受注者は建設業退職金共済組合に加入する等、退職金制度の確立に努めること。</li> <li><input type="checkbox"/> 建設業退職金共済制度の対象となる労働者については、共済証紙又は退職金ポイント（以下「証紙等」という）を購入し、共済証紙を購入した場合は当該労働者の共済手帳に貼り付け、退職金ポイントを購入した場合は掛金へ充当すること。</li> <li><input type="checkbox"/> 当該工事について下請け契約を締結する場合は、下請業者に対してこの制度の趣旨説明、共済証紙等の交付を行い、または掛金相当額の請負代金算入により、下請業者の共済組合加入及び掛金充当を促進するよう配慮する。</li> <li><input type="checkbox"/> 当該工事について下請契約を締結して工事を施工する場合で、掛金相当額を下請代金に算入したときは、受注業者の掛金収納書のほか下請業者の掛金収納書も併せて提出すること。</li> <li><input type="checkbox"/> 受注業者（下請業者を含む）が従業員について退職金支給制度（中小企業退職金共済事業団の加入を含む）を有し、かつ、当該工事について建退共の対象となる作業員を使用しないで施工するときは、その旨を監督員に報告すること。</li> <li><input type="checkbox"/> 工事完了時、速やかに掛金充当実績総括表（参考様式2）※を作成し、監督員に提示すること。 ※新潟県HPに掲載（<a href="https://www.pref.niigata.lg.jp/sec/eizen/1324349698784.html">https://www.pref.niigata.lg.jp/sec/eizen/1324349698784.html</a>）</li> </ul> <p>【提出時期】 契約後原則1か月以内（電子申請方式による場合にあつては、工事請負契約締結後原則40日以内）</p>		

(参考様式1)

## 建設業退職金共済証紙購入状況報告書

様式第 033 号

発注者	殿
工事番号および工事名	
建設キャリアアップシステム現場 ID	総工事費 円
受注者(元請)	
住所	
名称	
共済契約者番号	
建設キャリアアップシステム事業者 ID	
共済証紙購入金額 円	

### 掛金収納書提出用台紙

様式 (取扱店→契約者)		掛金収納書 (契約者が発注者へ)		[ ]		
この収納書は、建設業者が契約者記入欄に発注者名、工事番号、及び工事名を記入し、発注者(官公庁等)に提出するものです。 なお、提出の必要のない場合は、斜線を引いて下さい。		共済契約者番号		[ ]		
契約者氏名 (法人または事業主名)		殿		[ ]		
電話番号		[ ]		[ ]		
証紙枚数	1日券	枚	1枚当たりの販売価額	円	金額	[ ]
	10日券	枚	1枚当たりの販売価額	円	金額	[ ]
独立行政法人勤労者退職金共済機構 建設業退職金共済事業本部 印				合計金額	[ ]	
発注者名		元請契約の工事番号および工事名				
契約者記入欄		[ ]				
公共 民間 その他		[ ]				
※ 公共工事を請け負った場合には、発注官庁等から掛金収納書の提出を求められる場合がありますので、大切に管理・保管願います。						
取扱金融機関名・日付印						

(掛金収納書は台紙に貼り付ける)

当該工事における共済証紙購入の考え方 (該当する□に✓をチェックして下さい)

1. 発注者の指示のとおり
2. 対象労働者数と当該労働者の就労日数を的確に把握している場合

$$\begin{array}{|c|c|c|c|c|} \hline \text{就労予定延人数} & & \text{販売価格} & & \\ \hline \text{人日} & \times & \text{円} & = & \text{円} \\ \hline \end{array}$$

3. 対象労働者数と当該労働者の就労日数の把握が困難な場合

$$\begin{array}{|c|c|c|c|c|c|} \hline \text{総工事費} & & \text{購入率} & & \text{※加入率} & & \\ \hline \text{円} & \times & \frac{\text{ }}{1,000} & \times & \frac{\text{ }}{70\%} & = & \text{円} \\ \hline \end{array}$$

※対象工事における労働者の建退共制度加入率

4. その他

購入額の根拠を記入

### (参考)

#### 建設キャリアアップシステム登録情報

- 共済契約者である元請負人の建設キャリアアップシステム事業者登録の有無 (有・無)
- 本工事について、現場・契約情報の建設キャリアアップシステムへの登録の有無 (有・無)
- 本工事について、カードリーダーの設置等、就業履歴が蓄積可能な環境の有無 (有・無)

(参考様式2)

## 建設業退職金共済制度掛金充当実績総括表

年 月 日

新潟県知事  
(事務所長)

様

受注者

住 所

氏 名

法人にあつては名称及び代表者の氏名

共済契約者番号

建設キャリアアップシステム事業者 ID

工事番号および工事名

建設キャリアアップシステム現場 ID

工事期間

年 月 日 ~ 年 月 日

上記工事に係る建設業退職金共済制度の掛金充当実績について、以下のとおり報告します。

### (1) 工事全体

労働者延べ就労日数 人日

本工事に従事した事業者数 (元請を含む) 者

本工事に従事した労働者数 人

### (2) 建退共対象労働者

建退共対象労働者延べ就労日数 (掛金充当日数) 人日

採用した方式

電子申請方式

証紙貼付方式

・ 事業者数 (元請を含む) 者

・ 対象労働者数 人

(参考：工事全体の数を記入すること)

・ 建設キャリアアップシステムによる就業履歴数 人日

・ 建設キャリアアップシステムの施工体制を登録した事業者数 者

・ 建設キャリアアップシステムの作業員登録を行った労働者数

A-18	遠隔臨場		任意様式
	<p>根拠</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 公共建築工事特記仕様書</li> <li>・ 新潟県営繕工事における遠隔臨場に関する試行要領</li> </ul>		
	<p>作成・取扱上の留意点</p>		
	<p>【提出時期】 必要な都度</p>		

- 遠隔臨場とは、動画撮影用のカメラとWeb会議システム等を利用し、公共建築工事標準仕様書等に定める「監督員の立会い」「監督員の協議」「監督員の検査」及び「関連工事等の調整」を行うものをいう。
  - 令和6年度から遠隔臨場の活用による受発注者の作業効率化等を目的に遠隔臨場の試行を実施する。試行対象工事は、発注時に特記仕様書に明示する次の工事とする。
    - ①発注者指定型  
原則、遠隔臨場の試行を行う。
    - ②受注者希望型  
遠隔臨場の試行の適用の有無を、受注者の希望に基づく受発注者間の協議により決定する。
  - 遠隔臨場の試行は、「新潟県営繕工事における遠隔臨場に関する試行要領」に基づき行うこと。
  - 遠隔臨場を適用する工種・確認項目は、対象工事の特性等を踏まえ、遠隔臨場であっても「監督員の立会い等」に必要な情報が得られるものを、受発注者間の協議により選定する。（全ての工種・確認項目で遠隔臨場の実施を求めるものではない。）
  - 動画撮影用のカメラやWeb会議システム等の機器は、受注者が手配する。（適用する内容によっては、一般的なスマートフォンやタブレット等のモバイル端末の使用も可）使用機器は、主に受注者の所有物又はリースを想定。リースに係る費用は設計変更協議の対象とする。
  - 遠隔臨場の実施により建設現場の生産性の向上が認められる場合は、工事成績評定の「創意工夫」において加点する。
  - 受注者は、発注者から試行に係るアンケート調査の依頼があった場合は協力するものとする。
- ※試行要領は、新潟県ホームページから入手できる。  
<https://www.pref.niigata.lg.jp//sec/eizen/20240214enkaku.html>